

暮 ら し づ く り

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	2 暮らしづくり	施策	1 暮らしを支える拠点地区の充実
施策の将来の目標像	各拠点地区の役割に応じた機能が適正に配置され、様々な機能が集積される都市拠点を中心として、拠点間が相互に連携し合いながら、地域の生活・にぎわい・交流を支える拠点地区が形成されています。		
施策の数値目標	指標	現状値（H30年度）	目標値（R6年度）
	居住誘導区域内の人口密度	西条・八本松・志和・高屋 50.1人/ha、黒瀬 48.7人/ha、河内 16.2人/ha、安芸津 23.3人/ha*住民基本台帳	西条・八本松・志和・高屋 52.0人/ha、黒瀬 現状維持、河内 現状維持、安芸津 現状維持*住民基本台帳
	空き家バンク登録件数	23件 *累計実績値	150件 *累計実績値

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	① 良好な市街地形成の推進	主管部局・所属	都市部 都市計画課
関係部局・所属	都市部 都市整備課	都市部	区画整理課

3 成果指標項目（定量的指標）の現状分析から具体的取組までの筋道

成果指標項目（定量的指標）	現状分析	課題の把握	解決のための仮説	具体的取組
(7) 市街地整備事業区域内人口	・西条第二地区は、開発圧力が高く、人口の増加が続いている。 8,259人	・西条第二地区における地区施設等の整備率の向上	・住民説明会や地権者等への個別説明の機会を積極的に設けることで合意形成が図りやすくなり、事業の進捗率向上が見込まれる。	・西条第二地区地区計画整備事業（地域内の道路を拡幅することにより都市環境の改善を図る）
(1) 生活利便施設の徒歩圏人口カバー率	・市全体 76%	・人口減少による生活利便施設の撤退などにより都市の衰退が懸念される。	・都市部における生活機能の集積、周辺部における公共施設を活用した機能集約により、拠点地区の維持、充実を図ることができる。	・都市計画推進事業（都市計画マスタープラン策定時に位置付けを検討する）
(ウ)				

4 成果指標

成果指標（定量的指標）	初期値（年度）		目標値及び実績値			終期目標値（年度） 達成率	単位
			R1	R2	R3		
(7) 市街地整備事業区域内人口	( H30 )	上段: 目標値 中段: 実績値 下段: 達成率	8,672	9,106	9,561	11,000	人
			8,689	9,106		( R6 )	
			100.2%	100.0%		82.8%	
(1) 生活利便施設の徒歩圏人口カバー率	( H27 )	上段: 目標値 中段: 実績値 下段: 達成率	76	76	76	76	%
			76	76		( R6 )	
			100.0%	100.0%		100.0%	
(ウ)	( )				( )		
成果指標項目（定性的指標）							達成率

5 コスト情報

目的別事業群事業費（千円）	R1 年度	当初予算額		決算額		人件費
		一般財源		一般財源		
		1,390,173		1,167,517		93,894千円
		577,380		588,517		
	R2 年度	985,168		972,568		
		604,987		606,991		

6 目的別事業群を構成する事務事業の寄与度等

(単位:千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R1 年度当初予算額	R2 年度当初予算額	寄与度
				R1 年度決算額	R2 年度決算額	
1	8・5・5 西条第二地区地区計画整備事業	都市整備課	1.15	101,834	7,744	高
				19,688	132,060	
2	8・5・4 公園事業	都市整備課	6.25	1,245,568	539,392	中
				1,139,472	632,564	
3	8・5・1 都市計画推進事業	都市計画課	1.62	42,771	47,503	中
				8,357	41,769	
4	1・1・1 八本松駅前土地区画整理事業【八本松特会】	区画整理課	3.55	0	199,540	中
				0	142,425	
5	8・5・3 八本松駅前土地区画整理関連公共事業	区画整理課	1.60	0	190,989	中
				0	7,260	
6	8・5・3※繰越のみ 区画整理一般事務	区画整理課	0.57	-	-	低
				-	16,490	
合計			14.74	1,390,173	985,168	
				1,167,517	972,568	

※決算額には繰越を含む。

7 R2 事業費の分析 (差額 = 「R2 年度当初予算額」 - 「R2 年度決算額」)

差額	分析
12,600千円	入札不調や国の第三次補正予算への対応などで、事業費を繰越したことになる。

8 R2 成果指標の分析 (成果指標の平均達成率)

平均達成率	分析
100.0%	道路整備や民間開発の進展により、目標を達成することができた。

9 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
妥当性	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	良好な市街地を形成するために、計画的なまちづくりを進めており、概ね適切であった。
効率性	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	各種取組について、一定の成果を得ており、概ね経済的・効率的であった。
外的要因	外的な要因による影響はあったのか。	特になし

10 総合評価

総合評価	<総評>
A	各種事業について、概ね計画どおりに進めることができ、人口増加など一定の成果が出ている。

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針
コンパクトなまちづくりを進めるとともに、安全・安心に暮らせる良好な都市環境の形成が求められている。	都市計画マスタープランや立地適正化計画の改定等に際し、防災・減災に向けたまちづくりを進めていく。

# 概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
2 暮らしづくり	1 暮らしを支える拠点地区の充実	① 良好な市街地形成の推進

## 事業の概要

### 1 良好な市街地形成の推進

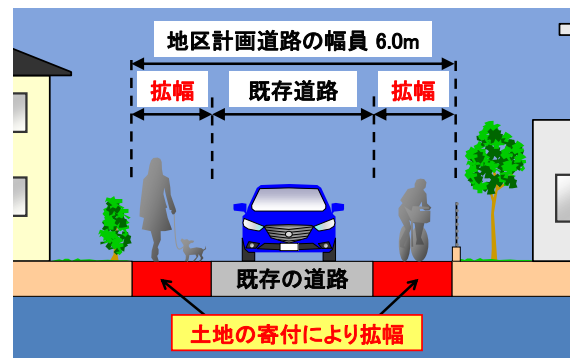
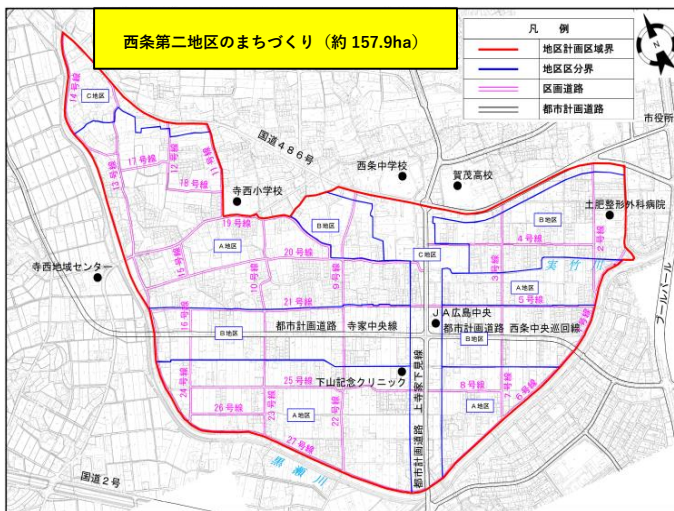
(1) 良好な都市環境の形成のため、拠点地区周辺の市街地整備の取組み (340,004 千円)

宅地開発の拡散等によるスポンジ化、スプロール化が懸念されていることから、良好な都市環境を形成するため、鉄道駅や拠点地区周辺における市街地整備を行った。

#### ① 西条第二地区の整備 (132,060 千円)

西条第二地区 (約 157.9 ha) 内の地区計画道路を拡幅し、良好な交通環境の形成を図った。

(整備計画図)



### 整備スケジュール

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
(西条第二地区地区計画整備事業) 全体整備延長 L=7,300m W=6.0m (R2 事業内容) 地区計画道路 18 号線他 測量設計 L=1.16km 地区計画道路 27 号線 工事 L=270m 移転補償	設計測量 用地測量 補償調査 工事	移転補償 設計測量 用地測量 工事	設計測量 工事 移転補償	用地測量 補償調査 移転補償 工事	設計測量 用地測量 補償調査 工事	移転補償 工事

## 事業の概要

### ②八本松駅前土地区画整理の推進（158,915千円）

【区画整理一般事業 ※繰越のみ】

#### 【新】【八本松駅前土地区画整理事業特別会計】

公共施設の整備改善及び宅地の利用増進を進めることにより、JR八本松駅前にふさわしい街づくりを行うとともに、良好な住宅地の形成を図った。

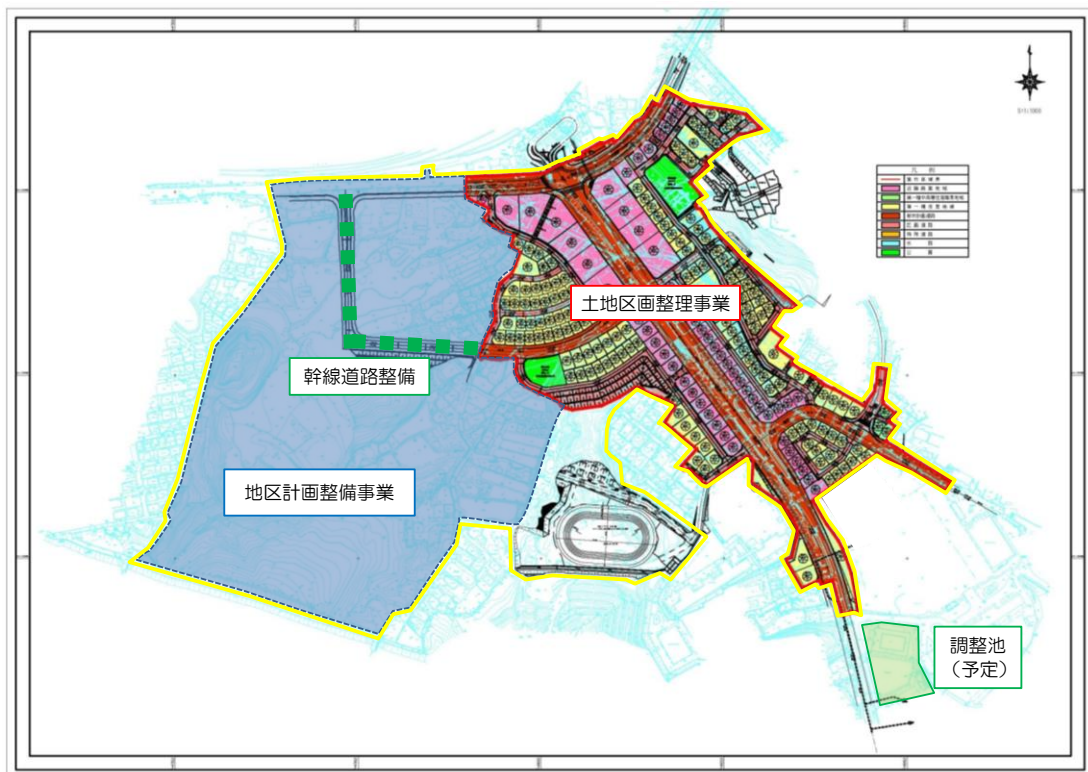
施行面積	10.6ha
総事業費	7,512百万円
平均減歩率	34.67%
保留地面積	3,647.26㎡

### 【新】③八本松駅前土地区画整理に関連する公共施設の整備（7,260千円）

土地区画整理事業と関連し、地区内の雨水排水施設等を整備することで、良好な住環境の形成を図った。

スケジュール

	R2	R3	R4	R5	R6	R10	R11	R12
土地区画整理事業	補償	補償・工事	→			→		換地計画・換地処分
土地区画整理関連公共事業	用地・工事	用地・補償・工事	工事	→			→	



### ④まちづくりに関する計画策定や都市計画事業等の取組み（41,769千円）

東広島市における今後の都市づくり等の基本的な方針(土地利用、道路、公園等)となる都市計画マスタープラン及び緑の基本計画の策定に向けた基礎調査を行うとともに、秩序あるまちづくりを推進するため、区域区分の見直しや都市計画決定などのまちづくり方策等について検討を行った。

## 2 安全・安心な憩いの場となる公園づくり

### (1) 都市公園等の整備や適切な管理運営（632,564千円）

心の潤いと安らぎを与える憩いの場、スポーツやレクリエーション活動の場として、また災害時における避難場所など多様な機能を求められていることから、適切な公園の整備・維持管理を行った。

#### ① 公園の運営管理（632,564千円）

##### ア 公園の適切な維持管理（うち361,075千円）

公園の樹木管理や清掃などの維持管理のほか、公園施設の修繕・更新を行い安全性の確保を図った。

都市公園 380公園、地域公園 4公園、自然公園 8公園、

農村公園 4公園、親水公園 1公園、児童遊園 1公園

合計：398公園

##### イ 公園の運営管理（うち269,296千円）

東広島運動公園及び憩いの森公園について、指定管理者による運営管理を行った。

##### ウ 公園里親制度の促進（うち342千円）

公園里親活動を通じて、地域コミュニティの活性化を図った。

##### エ 全国都市緑化フェアひろしまフェア開催に係る負担金等（うち1,851千円）

広島県内全域で回遊と交流を生み出し、花と緑のある豊かな地域づくりの実現に向け、県内一円で全国都市緑化ひろしまフェアを開催した。





1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	2 暮らしづくり	施策	1 暮らしを支える拠点地区の充実
施策の将来の目標像	各拠点地区の役割に応じた機能が適正に配置され、様々な機能が集積される都市拠点を中心として、拠点間が相互に連携し合いながら、地域の生活・にぎわい・交流を支える拠点地区が形成されています。		
施策の数値目標	指標	現状値（H30年度）	目標値（R6年度）
	居住誘導区域内の人口密度	西条・八本松・志和・高屋 50.1人/ha、 黒瀬 48.7人/ha、河内 16.2人/ha、 安芸津 23.3人/ha*住民基本台帳	西条・八本松・志和・高屋 52.0人/ha、 黒瀬 現状維持、河内 現状維持、 安芸津 現状維持*住民基本台帳
	空き家バンク登録件数	23件 *累計実績値	150件 *累計実績値

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	② 住環境の整備・保全	主管部局・所属	都市部 住宅課
関係部局・所属	都市部 開発指導課	地域振興部	地域づくり推進課

3 成果指標項目（定量的指標）の現状分析から具体的取組までの筋道

成果指標項目 （定量的指標）	現状分析	課題の把握	解決のための仮説	具体的取組
(7) 空き家バンク登録件数	・R元年12月末時点の登録数 H29:14件 H30: 9件 R元:25件 計:48件	・空き家バンクの物件登録が進まない。 ・空き家バンク制度の周知不足。	・市外の空家所有者へのバンク制度の周知及び各種メディアの積極的な活用や他団体との連携による情報発信に努めれば登録数が増加する。	納税通知書に啓発チラシを同封、定住サポートセンターとの連携強化、広報紙、ケーブルTV、FM等の媒体の活用、不動産等の他団体との連携 ・空家対策事業
(4) 老朽空家の削減	・R元年12月末時点の補助金活用数 H30:11件 R元: 8件 計:19件	・老朽空家の解体が進まない。 ・補助制度の周知不足。	・老朽空家にしないための指導啓発及び老朽空家解体のための補助制度の周知に努めれば老朽空家の削減に繋がる。	空家所有者へダイレクトメール送付による指導啓発、広報紙、ケーブルTV、FM等のメディアの活用、老朽空家解体補助制度の周知 ・空家対策事業
(7)				

4 成果指標

成果指標 （定量的指標）	初期値 （年度）		目標値及び実績値			終期目標値 （年度） 達成率	単位
			R1	R2	R3		
(7) 空き家バンク登録件数	( H30 )	上段:目標値 中段:実績値 下段:達成率	35	20	20	150	件
			33	44		( R6 )	
			94.3%	220.0%		29.3%	
(4) 老朽空家の削減	( H30 )	上段:目標値 中段:実績値 下段:達成率	10	10	10	70	件
			6	8		( R6 )	
			60.0%	80.0%		11.4%	
(7)	( )				( )		
成果指標項目（定性的指標）							達成率

5 コスト情報

目的別 事業群 事業費 （千円）		当初予算額		決算額		人件費
		一般財源		一般財源		
R1 年度		86,892		74,810		27,646千円
		53,218		46,570		
R2 年度		91,311		70,071		
		57,268		43,425		



6 目的別事業群を構成する事務事業の寄与度等

(単位:千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R1 年度当初予算額	R2 年度当初予算額	寄与度
				R1 年度決算額	R2 年度決算額	
1	8・6・2 市営住宅建設事業	住宅課	0.70	74,905	70,746	中
				71,296	57,721	
2	8・6・1 住宅指導事務	住宅課	1.20	3,520	4,217	中
				1,219	849	
3	8・6・1 空家対策事業	住宅課	2.44	8,467	16,348	中
				2,295	11,501	
合計			4.34	86,892 74,810	91,311 70,071	

※決算額には繰越を含む。

7 R2 事業費の分析 (差額 = 「R2 年度当初予算額」 - 「R2 年度決算額」)

差額	分析
21,240千円	市営住宅改修工事における工法・工事手法の見直しによる事業費の削減。

8 R2 成果指標の分析 (成果指標の平均達成率)

平均達成率	分析
150.0%	市内全戸への啓発用チラシの送付や、空き家所有者への制度案内のダイレクトメールの送付等により、バンク制度の周知ができた。

9 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
妥当性	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	適正な管理や利活用を促進し、空き家の減少が期待できるとして、空き家バンク登録件数の増加、及び老朽空き家の解体を促進するための啓発活動を行い、空き家バンク登録件数、老朽空き家解体件数ともに前年度から3割増となった。
効率性	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	現在の長寿命化計画はH27年度にライフサイクルコストの縮減を考慮して策定したものであるが、修繕の実施時期にズレが生じている。R3年度に長寿命化計画の見直しを行い、今後10年間の効率的・効果的な修繕計画を策定する。
外的要因	外的な要因による影響はあったのか。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、緊急事態宣言期間中は、空き家所有者と購入希望者とのマッチングを中止したものの、登録物件数が増したことにより、内覧機会の増加に繋がり、結果、マッチング件数は倍増した。

10 総合評価

総合評価	<総評>
A	納税通知書に同封による市内全戸への啓発用チラシの送付や、空き家所有者への制度案内のダイレクトメールの送付、住民自治協議会への空き家制度の資料配布等により、空き家管理の認識が広まり、空き家バンク登録件数及び除却数が増加した。

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針
空き家バンク登録件数、利用者登録件数は年々増加傾向にあるが、成約に至った件数は昨年度とほぼ変わっていない。また、解体補助金の事前相談があった老朽空き家の除却についても、解体実施に至らないケースが多くある。	引き続き空き家制度の周知活動を行うとともに、バンク登録・成約件数の増加に繋がる新たな補助制度等の創設を検討していく。 → また、R3年度から老朽空き家の解体補助金の限度額を増額しており、特に老朽空き家所有者に解体補助制度に関するダイレクトメールを送付する等、老朽空き家の削減を促進していく。

## 概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
2 暮らしづくり	1 暮らしを支える拠点地区の充実	② 住環境の整備・保全

### 事業の概要

#### 1 住環境の整備・保全

(1) 空き家対策の推進 (11,501 千円)

空き家数	3,760軒	(平成28～29年度調査)
空き家バンク登録数	100件	(令和3年3月末時)

① 空き家の利活用の推進 (8,720 千円) [空き家対策総合支援事業国庫補助金]

補助金の助成により空き家の利活用の推進を図った。

- ・ 相続登記に係る費用の助成 (実績数 6 件、補助率 1/3 又は上限 10 万円)
- ・ 改修費用の助成 (実績数 9 件、補助率 1/3 又は上限 50 万円)
- ・ 空き家に残った家財道具の処分費の助成 (実績数 7 件、補助金額 10 万円 最大 15 万円まで)
- ・ 地域活性化に寄与する空き家利活用のための取得・改修費用の助成  
(実績数 1 件、国庫補助、補助率 2/3)
- ・ 補助制度や空き家の利活用を促進するため、FMラジオ等のメディアの活用や定住サポートセンターとの連携により広く情報発信した。



< 空家対策事業費補助金を活用した改修事例 >

② 空き家の発生抑制、適正管理、除却・跡地活用等の推進 (2,781 千円)

[空き家対策総合支援事業国庫補助金]

ア 補助金の助成により空き家の除却・跡地活用を推進する。(うち 2,400 千円)

- ・ 老朽空家の解体費用の助成 (実績数 8 件、補助率 1/3 又は上限 30 万円)
- ・ 地域活性化に寄与する跡地活用のための解体費用の助成 (実績数 0 件、国庫補助、補助率 4/5)



※出典：国土交通省HPより < 老朽危険空家事例 >

※出典：京都市HPより

## 事業の概要

イ 啓発用チラシ送付等行い、空き家の適正管理、除却等を促進した。(381 千円)

- ・ 納税義務者に送付する納税通知書に「啓発用チラシ」を同封し送付した。

### ③開発許可制度の見直し

空き家の利活用に制約のある市街化調整区域について、許可基準の見直しを検討した。引続き基準改正に向けて関係機関との調整を図る。

## (2) 住宅の安全性などの質の向上の推進 (849 千円)

ア 補助金の助成により民間木造住宅の安全性を向上させた。(762 千円)

[社会資本整備総合交付金]

- ・ 耐震診断費用の一部助成 (実績数 3 件、自己負担金 1 万円)
- ・ 耐震改修に係る費用の助成 (実績数 1 件、補助率 対象工事費の 2 3 %又は上限 30 万円)

イ 広島県居住支援協議会や「ひろしま住まいづくり支援ネットワーク」に参加し、住宅に関する情報をホームページ等を活用し発信した。

## (3) 市営住宅ストックの適切な管理 (57, 721 千円)

### ①市営住宅の予防保全 (うち 43, 259 千円) [社会資本整備総合交付金]

- ・ 長寿命化改修工事のための設計を実施した。(市営新向原住宅 36 戸)
- ・ 長寿命化改修工事を実施した。(市営沖の殿ハイツ 18 戸)



<改修前>



<改修後>

<市営沖の殿ハイツ>

### ②住環境悪化の抑制や防犯・防火等の向上 (うち 5, 101 千円)

老朽化した市営住宅を解体した。(市営白市御屋敷住宅 4 戸)



<解体前>



<解体後>

<市営白市御屋敷住宅>

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	2 暮らしづくり	施策	2 安全で円滑な生活交通の充実
施策の将来の目標像	市民生活の利便性を高めるため、安全で円滑な移動が確保された地域公共交通体系が確立されているとともに、生活道路網が安定的に構築・整備され、適切な維持管理がなされています。		
施策の数値目標	指標	現状値（H29年度）	目標値（R6年度）
	公共交通空白地域外の人口比率	82.7%	85.0%
	市道の整備率	57.8%	58.5%

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	① 生活交通ネットワークの充実	主管部局・所属	地域振興部 地域政策課
関係部局・所属			

3 成果指標項目（定量的指標）の現状分析から具体的取組までの筋道

成果指標項目 （定量的指標）	現状分析	課題の把握	解決のための仮説	具体的取組
(7) 地域公共交通の展開数	黒瀬、豊栄、河内、安芸津4地域でコミュニティバスが運行されている。	公共交通空白地である福富、入野地域で移動ニーズがある。	福富地域は地域運行、入野地域は事業者運行による実証実験を行うなど、地域特性に応じた交通事業の展開を図り、事業の継続性、改善点等を抽出することが他地域での導入時の基礎となる。	実証実験の成果を踏まえ、地域特性に応じた「地域で守り、支える」地域公共交通事業の実施を住民主導で進めていく。
(イ)				
(ウ)				

4 成果指標

成果指標 （定量的指標）	初期値 （年度）		目標値及び実績値			終期目標値 （年度） 達成率	単位
			R1	R2	R3		
(7) 地域公共交通の展開数	( H30 )	上段：目標値 中段：実績値 下段：達成率	6	6	6	7	地域
			5	5		( R6 )	
			83.3%	83.3%		71.4%	
(イ)	( )				( )		
(ウ)	( )				( )		
成果指標項目（定性的指標）							達成率

5 コスト情報

目的別 事業群 事業費 （千円）		当初予算額		決算額		人件費
		一般財源		一般財源		
R1 年度		47,242		39,430		
		20,294		20,245		
R2 年度		53,949		45,381		7,963千円
		25,111		21,416		

6 目的別事業群を構成する事務事業の寄与度等

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R1 年度当初予算額	R2 年度当初予算額	寄与度
				R1 年度決算額	R2 年度決算額	
1	2・1・7 地域公共交通対策事業	地域政策課	1.25	47,242	53,949	中
				39,430	45,381	
合計			1.25	47,242 39,430	53,949 45,381	

※決算額には繰越を含む。

7 R2 事業費の分析 (差額 = 「R2 年度当初予算額」 - 「R2 年度決算額」)

差額	分析
8,568千円	公共交通空白地域(福富地域)における地域公共交通導入のための地元協議が調わなかったため、運行費用への補助金を減額補正した。

8 R2 成果指標の分析 (成果指標の平均達成率)

平均達成率	分析
83.3%	安芸津地区で運行する海風バスの運行改善並びに河内町入野地区において地域主体の新たな公共交通を導入するなど、地域公共交通の維持・確保を行った。

9 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
妥当性	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	地域の安全かつ持続可能な移動手段を確保するため、地域実態に即した公共交通を運行することが求められており、既存地域公共交通の運行改善及び公共交通空白地への新たな交通手段の導入、利用促進を行うことができた。
効率性	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	地域公共交通を運行することにより公共交通空白地域外の人口比率は維持できたが、運行経費においては地域と連携して利用促進をすることで一人当たり経費を削減できる可能性がある。
外的要因	外的な要因による影響はあったのか。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、移動ニーズが大幅に減少した。

10 総合評価

総合評価	B	< 総評 >
		既存の地域公共交通の改善及び利用促進を図りながら、地域特性に応じた新たな公共交通の導入を行うことができた。

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針
公共交通空白地域での地域公共交通の導入に向けた協議を進めたが、一部地域においては、公共交通の導入に繋がっていない。また、既存の地域公共交通の利用者数が低迷している。	公共交通空白地域において、引き続き協議を行い、地域が主体となって運行する新たな移動手段の導入を進める。 利用者が低迷している地域公共交通においては、地域との協議を進め、必要に応じて運行形態を転換する等利用者ニーズに合った地域公共交通として維持していく。

## 概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
2 暮らしづくり	2 安全で円滑な生活交通の充実	① 生活交通ネットワークの充実

### 事業の概要

#### 1 公共交通空白地域の解消に向けた取組み

##### (1) コミュニティバスの運行 (39,877 千円)

公共交通空白地域の解消及び市民の移動手段の確保を図るため、黒瀬、豊栄、河内、安芸津地区でコミュニティバスを運行した。

- ①豊栄そよかぜ号、海風バス、あゆピチふれあい号運行委託  
(30,489 千円)

コミュニティバス名	運行開始日	運行概要
豊栄そよかぜ号	H21.2.1	5 系統、週 2 日、1 日 4~8 便
海風バス	H21.4.1	3 系統、週 2 日、1 日 4~5 便
あゆピチふれあい号	H22.11.1	4 系統、週 2 日(一部月~金)、 1 日 3~7 便



地域が運行主体の黒瀬さくらバス  
(平成 26 年 6 月 23 日運行開始)

##### ②黒瀬さくらバスの運行支援 (9,388 千円)

地域が運行主体である黒瀬さくらバスの支援を行った。

コミュニティバス名	運行開始日	運行主体	運行概要
黒瀬さくらバス	H26.6.23	黒瀬さくらバス運営協議会	6 系統、週 1~2 日、1 日 4 便

##### (2) 地域特性に応じた移動手段の導入 (4,736 千円)

公共交通空白地域 (入野・福富地区) の解消を図るため、新たな移動手段 (デマンド交通) の導入実験・検証を行った。

##### 【拡】①入野地域 (4,736 千円)

地域が運行主体、運送事業者をタクシー事業者としたデマンド交通の運行を支援した。

運行名	運行開始日	運行主体	運行概要
入野デマンド交通	R1.11.11	入野自治組織 篁の郷	3 地区、週 3 日、1 日 4~6 便

##### 【新】②福富地域 (0 千円)

事業主体、運行主体を住民とした地域公共交通の試験導入を実施予定であったが、地元協議が調わなかった。

#### 2 モビリティ・マネジメント (公共交通利用促進に向けた取組み) の推進

##### 副(1) 公共交通空白地域において移動手段を構築すべきエリアの調査 (768 千円)





公共交通空白地域の解消を図り、地域主導による地域公共交通の導入・維持を図るため、対象地域での協議を行った。

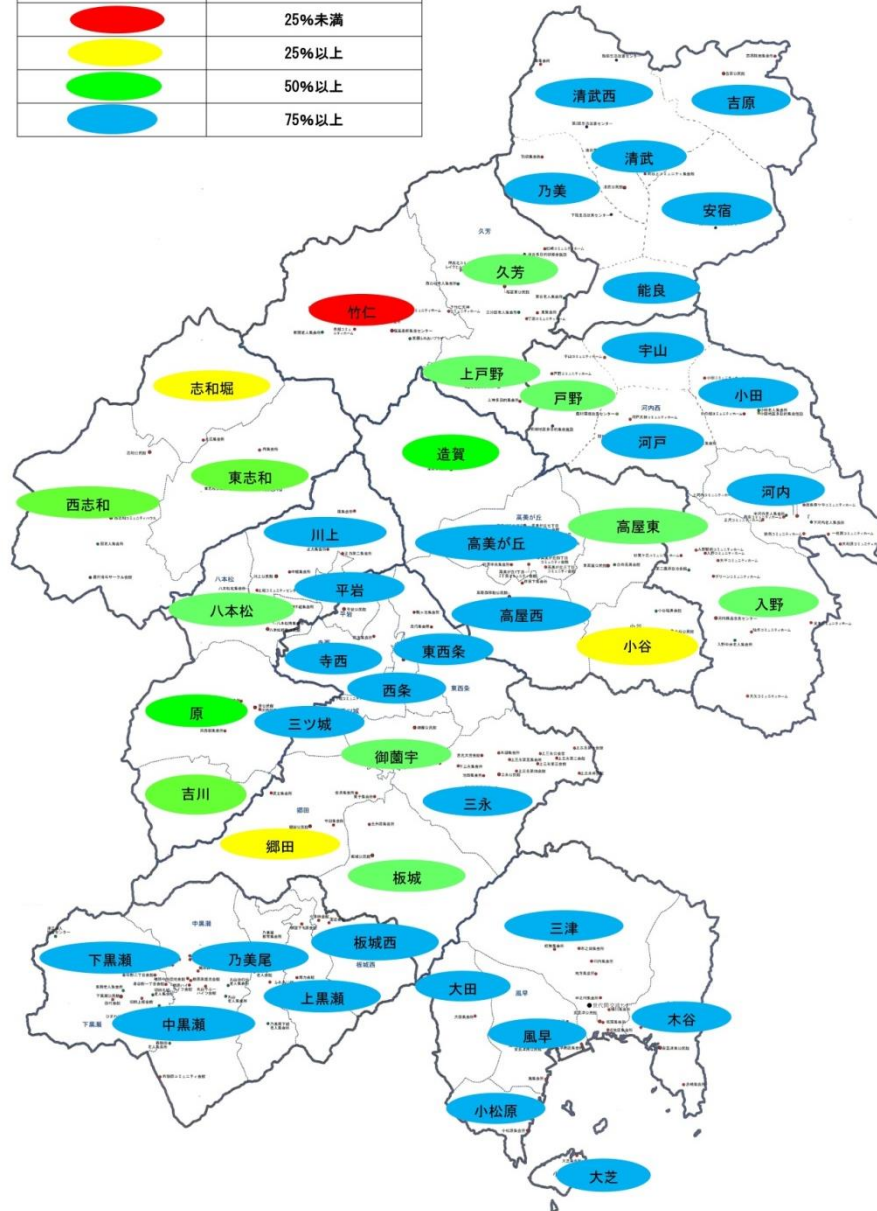
また、既導入地域においても必要に応じ地域ニーズに応じた運行見直し (ダイヤ改正等) を行った。

## 事業の概要

### モビリティ・マネジメント

過度な自動車利用から、公共交通・自転車を適切に利用する方向に自発的に変化を促す、コミュニケーションを中心とした交通施策。

凡	例
住民自治協議会単位	公共交通空白地外人口割合
	25%未満
	25%以上
	50%以上
	75%以上



公共交通空白地域の状況  
 (鉄道駅 1 km、バス停 400m)  
 H31.4 末現在

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	2 暮らしづくり	施策	2 安全で円滑な生活交通の充実
施策の将来の目標像	市民生活の利便性を高めるため、安全で円滑な移動が確保された地域公共交通体系が確立されているとともに、生活道路網が安定的に構築・整備され、適切な維持管理がなされています。		
施策の数値目標	指標	現状値（H29年度）	目標値（R6年度）
	公共交通空白地域外の人口比率	82.7%	85.0%
	市道の整備率	57.8%	58.5%

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	② 市道、街路、国県道の整備・保全	主管部局・所属	建設部 道路建設課
関係部局・所属	建設部 維持課	建設部	建設管理課
	都市部 都市計画課	都市部	都市整備課

3 成果指標項目（定量的指標）の現状分析から具体的取組までの筋道

成果指標項目 （定量的指標）	現状分析	課題の把握	解決のための仮説	具体的取組
(7) 道路橋の補修数	橋梁の老朽化が進行しており、早期に措置を講ずべき橋梁の対策ができていない。	健全度Ⅲの橋梁は次回定期点検までに措置を行う必要がある。	補修設計を進めることにより、早期に工事着手ができる。	定期点検及び補修設計を実施する。
(4) 市道（街路、幹線道路、生活道路）の整備率	生活に身近な道路や市街地の幹線道路における十分な道路空間がない。	通勤・通学路の歩行の安全確保や緊急自動車等の安全な通行確保が必要。	既存道路の整備や市街地内の幹線道路の整備を行うことにより交通混雑の緩和や安全・安心な移動空間の確保ができる。	街路整備事業及び市道整備事業を実施する。
(5)				

4 成果指標

成果指標 （定量的指標）	初期値 （年度）	目標値及び実績値	目標値及び実績値			終期目標値 （年度） 達成率	単位
			R1	R2	R3		
(7) 道路橋の補修数	( H31 )	上段：目標値 中段：実績値 下段：達成率	9	9	26	146	橋
			9	9		( R8 )	
			100.0%	—		6.2%	
(4) 市道（街路、幹線道路、生活道路）の整備率	( H30 )	上段：目標値 中段：実績値 下段：達成率	2	2	21	100	%
			2	2		( R6 )	
			100.0%	—		2.0%	
(5)	( )				( )		
成果指標項目（定性的指標）							達成率

5 コスト情報

目的別 事業群 事業費 （千円）		当初予算額		決算額		人件費
		一般財源		一般財源		
	R1 年度	2,606,797		3,044,599		116,444千円
		1,294,238		1,625,121		
	R2 年度	2,249,404		2,254,768		
		1,129,233		1,168,423		



6 目的別事業群を構成する事務事業の寄与度等

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R1 年度当初予算額	R2 年度当初予算額	寄与度
				R1 年度決算額	R2 年度決算額	
1	8・5・1 国・県道路整備事業	都市計画課	1.16	21,000	14,000	高
				6,665	10,846	
2	8・2・2 県道維持受託事業	維持課	1.62	171,347	171,582	高
				153,039	170,786	
3	8・2・2 道路維持修繕事業	維持課	9.50	1,150,614	827,153	高
				1,315,321	917,720	
4	8・2・2 橋梁長期保全事業	維持課	1.80	196,682	169,894	中
				261,262	188,951	
5	8・2・3 市道整備事業	道路建設課	1.90	176,519	141,177	中
				480,456	67,128	
6	8・5・2 街路整備事業	都市整備課	2.30	814,811	925,598	中
				760,549	899,337	
7	8・2・3 県道整備受託事業	道路建設課	0.00	75,824	0	低
				67,307	0	
合計			18.28	2,606,797 3,044,599	2,249,404 2,254,768	

7 R2 事業費の分析 (差額 = 「R2 年度当初予算額」 - 「R2 年度決算額」)

※決算額には繰越を含む。

差額	分析
-5,364千円	応急対応を必要とする道路の維持修繕を追加で実施したこと等による。

8 R2 成果指標の分析 (成果指標の平均達成率)

平均達成率	分析
—	平成30年7月豪雨災害の復旧工事を優先していることから、定量的指標での数値は表れていないが、道路橋の補修工事及び道路の供用開始に向けて、業務委託、用地取得、物件補償などの予定していた事業を概ね実施した。

9 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
妥当性	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	交通の利便性及び安全性の向上を目的とし、地域の実情に応じた道路交通網の構築や道路構造物の定期的な点検に基づく予防保全に取り組んでいる。道路整備は市民満足度からもニーズが高く、道路保全是安全・安心の確保に必要不可欠であり、概ね設定は適切である。
効率性	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	・公共性のある社会基盤施設の整備・保全であるため、市が主体的に取り組む必要がある。 ・老朽化橋梁の急速な増大に対応するため、点検結果に基づく早期補修を計画的に行う予防保全での補修・更新に取り組むことで、費用の縮減と平準化を図る。
外的要因	外的な要因による影響はあったのか。	平成30年7月豪雨災害の復旧工事を優先的に実施するため、一般工事の発注を抑制していることや、実施を予定していた工事の入札不調により、事業進捗に遅れが発生した。

10 総合評価

総合評価	＜総評＞
B	定量的指標での数値は表れていないが、平成30年7月豪雨災害の復旧工事を優先しつつ、予定していた橋梁の定期点検・補修設計及び市道(街路、幹線道路、生活道路)の整備並びに、道路の維持修繕を限られた人数で効率的に実施することで、交通の利便性及び安全性の向上を推進した。

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年7月豪雨災害の復旧工事を優先することによる、道路整備や橋梁長寿命化の進捗の遅れを、取り戻す必要が生じている。</li> <li>橋梁の長寿命化について、老朽化橋梁の急速な増大に対応する必要があるため、国庫補助金や起債の増額確保と適正な維持管理体制を構築する必要が生じている。</li> <li>道路整備を計画的に推進するため、減少傾向の社会資本整備総合交付金の配分を増額確保する必要が生じている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>橋梁の長寿命化については、老朽化が進む橋梁の修繕を早期に終わることを目標に、適正な維持管理体制の構築、小規模補修の一括発注などを行い、橋梁の健全化を加速する。</li> <li>道路整備については、地域の実情に応じた安全で円滑な道路交通網の整備を促進するため、都市計画道路、幹線道路、生活道路の各路線の中から、整備効果の高い路線について優先的に整備を進め、早期の整備効果の発現を図る。</li> <li>事業費を確保するため、国及び県への国庫補助金や社会資本整備総合交付金の要望を行っていく。</li> </ul>

## 概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
2 暮らしづくり	2 安全で円滑な生活交通の充実	② 市道、街路、国県道の整備・保全

### 事業の概要

#### 1 市道、街路、国県道の整備・保全

##### (1) 国・県道路整備の取組み (10,846 千円)

安全で安心な移動空間を確保するため、広島県が事業を行う地域の生活に必要な道路整備を促進する。

##### ①広島県が整備する道路事業の促進 (10,846 千円)

広島県が市内で整備する国県道に係る整備費の一部を、県条例の規定により負担した。

- ・下三永吉川線ほか7路線

##### (2) 道路橋梁の維持修繕の実施 (1,277,457 千円)

##### ①道路の維持修繕 (917,720 千円)

道路法認定道路、農道、林道、その他市管理道路の維持修繕を行った。

- ・委託による維持修繕 (うち 658,520 千円)
- ・工事による維持修繕 (うち 101,940 千円)
- ・工事による舗装修繕 (うち 24,841 千円)
- ・カーブミラー転落防止柵などの交通安全施設整備工事 (うち 70,306 千円)
- ・その他 (うち 62,113 千円)

##### ②橋梁の長寿命化 (188,951 千円)

市道認定の道路橋梁の長寿命化を図るため、点検及び設計を実施した。

- ・定期点検 (うち 111,755 千円)
- ・補修設計 (うち 76,635 千円)
- ・その他 (うち 561 千円)

##### ③県道維持受託路線の維持修繕 (170,786 千円)

安芸津下三永線ほか30路線の維持修繕を行った。

- ・委託による維持修繕 (うち 167,102 千円)
- ・その他 (うち 3,684 千円)

##### (3) 幹線道路等道路交通網の整備 (966,465 千円)

##### ①都市計画道路の整備 (899,337 千円)

ア 都市の骨格となる道路ネットワークの形成に向けた都市計画道路の整備を次のとおり実施した。

##### (7) 西条中央巡回線 (寺家工区) [事業延長 590m、幅員 17m] (うち 203,095 千円)

- ・道路改良工事、用地取得、物件移転補償

##### (4) 吉行泉線 (2工区) [事業延長 460m、幅員 14m] (うち 78,626 千円)

- ・道路改良工事、用地取得、物件移転補償、埋蔵文化財調査

##### (ウ) 丸山榎原線 (1工区、2工区) [事業延長 800m、幅員 16m] (うち 98,947 千円)

- ・用地取得、物件移転補償

## 事業の概要

(イ) 寺家中央線 (1 工区) [事業延長 580m、幅員 17m] (うち 433, 225 千円)

- ・用地取得、物件移転補償

(ロ) 中島線 [事業延長 354m、幅員 9. 25m] (うち 85, 444 千円)

- ・委託工事、用地取得、補償調査

[西条中央巡回線 (寺家工区) 江熊新橋 整備状況]



②都市計画道路以外の市道の整備 (67, 128 千円)

ア 国・県道を補完して道路交通網を充実させる幹線道路の整備を次のとおり実施した。

(7) 土与丸御園宇線 [事業延長 200m、幅員 9. 50m] (うち 37, 648 千円)

- ・用地取得、物件移転補償

(イ) 乃美尾兼広線 [事業延長 1, 000m、幅員 16. 0m] (うち 4, 588 千円)

- ・用地測量、補償調査

(ロ) 椀坂志和西線 [事業延長 2. 700m、幅員 9. 75m] (うち 3, 902 千円)

- ・道路概略設計

(イ) 武士郷曾線 [事業延長 395m、幅員 9. 25m] (うち 5, 398 千円)

- ・用地測量、修正設計

(ロ) その他経費 (うち 1, 606 千円)

イ 日常生活において集落等を連絡する生活道路の整備を次のとおり実施した。

(7) 田口東 28 号線 [事業延長 260m、幅員 4. 0m] (うち 3, 160 千円)

- ・補償調査

(イ) 小谷 14 号線 [事業延長 380m、幅員 5. 0m] (うち 763 千円)

- ・補償調査

(ロ) 下三永 20 号線 [事業延長 220m、幅員 5. 0m] (うち 6, 585 千円)

- ・測量設計

(ロ) 白坂線 [事業延長 193m、幅員 5. 0m] (うち 539 千円)

- ・修正設計

(イ) 前長沢 2 号線 [事業延長 362m、幅員 5. 0m] (うち 2, 939 千円)

- ・物件移転補償

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	2 暮らしづくり	施策	3 快適な生活環境の形成
施策の将来の目標像	一般廃棄物の減量化と資源化推進等により循環型社会が構築されるとともに、市民の生活に不可欠な安全な水の提供や公共用水域の水質保全による安全で快適な生活基盤・環境が整っています。		
施策の数値目標	指標	現状値（H30年度）	目標値（R6年度）
	市民一人1日当たりのごみ排出量	986g	850g
	汚水処理人口普及率	86.1%	91.9%

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	① 循環型社会の構築	主管部局・所属	生活環境部 廃棄物対策課
関係部局・所属	生活環境部	市民生活課	

3 成果指標項目（定量的指標）の現状分析から具体的取組までの筋道

成果指標項目 （定量的指標）	現状分析	課題の把握	解決のための仮説	具体的取組
(7) 市民一人1日当たりのごみ排出量	・市民一人1日当たりのごみ排出量は、平成30年度で986gである。	・平成29年10月からの家庭ごみの有料化以降の、旧ごみ袋の使用期限や災害ごみの処理等の問題により、正確な分析が行えていない。	・災害対応も落ち着きつつある中、各種既存事業を効果的かつ総合的に推進するとともに、啓発活動等を中心とした更なる取組の充実が必要である。	・広島中央エコパークの稼働に合わせ、市民にとってできるだけ分かりやすく、負担軽減に繋がるような分別方法等を検討していく。
(イ) 出前講座の実施回数	・3Rやごみの分別等についての出前講座を実施し、循環型社会の啓発を実施している。	・主に小学校が対象となっているが、講座を申し込む学校が固定化している。	・広島中央エコパークの稼働に合わせ、新たな分別の講座を自治会等に広めていく。	・新たな分別方法の資料作成、新たな分別の講座を周知し実施する。
(ウ) 食品ロス問題を認知して食品ロス削減に取り組む市民の割合	・国内で発生している食品ロスの量は年間約600万トン(H30農水省推計) 国民一人1日あたり約130gである。	・食品ロス問題が認知されていない。また、認知されていても実際の食品ロス削減の消費行動に至っていない。	・消費者一人ひとりがエシカル消費を意識した消費生活を行うことで、市民全体の食品ロス削減につながる。	・市民(消費者)、事業者、行政が一体となってひがしひろしまフードロスゼロ運動において、エシカル消費や食品ロス削減協力店の登録を推進する。

4 成果指標

成果指標 （定量的指標）	初期値 （年度）	目標値及び実績値			終期目標値 （年度） 達成率	単位
		R1	R2	R3		
(7) 市民一人1日当たりのごみ排出量	986 ( H30 ) マイナス指標設定	850	850	850	850	g
		961	947		( R6 )	
		88.4%	89.8%		89.8%	
(イ) 出前講座の実施回数	30 ( H30 )	50	50	50	50	回
		32	11		( R6 )	
		64.0%	22.0%		22.0%	
(ウ) 食品ロス問題を認知して食品ロス削減に取り組む市民の割合	72.3 ( H30 )	73.0	74.0	75.0	80.0	%
		79.3	92.5		( R6 )	
		108.6%	125.0%		115.6%	
成果指標項目（定性的指標）						達成率

5 コスト情報

目的別事業群事業費 （千円）	R1 年度	当初予算額		決算額		人件費
		一般財源		一般財源		
	R1 年度		3,452,209		3,109,922	75,357千円
			2,460,051		2,501,632	
	R2 年度		4,161,376		3,169,574	
			2,696,852		2,383,647	

6 目的別事業群を構成する事務事業の寄与度等

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R1 年度当初予算額	R2 年度当初予算額	寄与度
				R1 年度決算額	R2 年度決算額	
1	4・2・2 固形状一般廃棄物の処理	廃棄物対策課	8.11	1,129,352	1,145,740	高
				988,922	1,003,646	
2	4・1・4 環境美化及び保護	廃棄物対策課	2.04	37,681	30,949	中
				34,001	27,754	
3	4・2・1 広島中央環境衛生組合負担金	廃棄物対策課	0.73	2,283,153	2,981,299	中
				2,085,529	2,135,510	
4	2・1・12 消費者行政推進事業	市民生活課	0.30	501	2,117	低
				465	2,073	
5	4・2・1 清掃管理事務	廃棄物対策課	0.65	1,522	1,271	低
				1,005	591	
合計			11.83	3,452,209	4,161,376	
				3,109,922	3,169,574	

※決算額には繰越を含む。

7 R2 事業費の分析 (差額 = 「R2 年度当初予算額」 - 「R2 年度決算額」)

差額	分析
991,802千円	広島中央環境衛生組合負担金において、広島中央エコパークの整備事業に係る財源に国庫補助金、及び有利な地方債を充当することができることとなったことから、負担金が大幅に減少した。

8 R2 成果指標の分析 (成果指標の平均達成率)

平均達成率	分析
78.9%	市民を対象とした講座やイベント等の啓発活動に制限がある中、一定の成果を上げることができた。

9 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
妥当性	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	乳幼児の養育者等を対象としたごみ指定袋の無償交付を継続して実施し、生ごみ処理容器の購入費補助、ふれあい収集については利用実績が前年度と比較して大幅に増加するなど、ごみ出し支援、資源化、減量化への取組みが促進された。
効率性	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	全体事業費は前年度と比較して増加しているが、主な要因は広島中央環境衛生組合が行う広島中央エコパークの整備事業に対する負担金の増である。一般廃棄物の収集・運搬等については、概ね適正に処理できた。
外的要因	外的な要因による影響があったのか。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業所等の活動が抑制されたこともあり事業系ごみの排出量が減少した。また、同様の理由により、地域活動の自粛もあり資源回収量が減少した。

10 総合評価

総合評価	<総評>
B	外的要因があったものの、ごみの減量化・資源化に関する施策の効果もあり、資源化率については横ばいでの推移であったが、市民一人1日当たりのごみ排出量は減少した。

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針
市民一人1日当たりのごみ排出量は令和元年度と比較して減少しているが、家庭系ごみの大半を占める燃やせるごみについては微減であり、さらなる減量化への取組みが必要である。	燃やせるごみの40%超を生ごみが占めており、このおよそ80%は水分と言われている。 → このため、R3年度においては、生ごみの水切りを推進することとしており、水切りグッズの配布や啓発活動を積極的に展開することにより、生ごみの水切りを普及、促進させ、ごみの減量化に繋げていく。

## 概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
2 暮らしづくり	3 快適な生活環境の形成	① 循環型社会の構築

### 事業の概要

#### 1 循環型社会の構築

##### (1) 固形状一般廃棄物の処理 (1,003,646 千円)

一般廃棄物の適正かつ計画的な収集運搬を行うとともに、資源化とごみの減量化を図るための施策の展開や補助金等の交付によって、資源循環型社会の構築に向け市民意識の高揚を図った。

##### ①一般廃棄物の効率的な収集 (948,274 千円)

家庭系及び事業系ごみ指定袋の作成・販売を行うとともに、市内約 2,900 箇所のごみステーションに排出される家庭系ごみの適正かつ効率的な収集運搬を実施した。

##### ②ごみの減量化・資源化に関する施策 (26,300 千円)

##### ア ごみ減量出前講座の実施

3R、市内のごみ事情、ごみの分別の目的、減量の方法についての出前講座を実施した。

実績：開催回数 11 回、参加者数 234 人

##### イ 有価物の回収の実施

市役所や支所・出張所等において、古布、古着及び使用済み小型家電といった有価物を回収するとともに、リサイクル処理を行った。

回収実績：古布、古着 92 t、使用済み小型家電 12 t

##### ウ 地域における剪定枝の資源化の支援

一般家庭から発生する剪定枝の資源化等を促進するため、地域からの要望により剪定枝粉碎車(タウンビバー)を派遣し、防草資材や堆肥等への再利用のため、チップ化処理を行った。

実績：派遣 105 回、処理量 81 t

##### エ 資源回収推進団体への報償金の交付

一般家庭から排出される廃棄物のうち、再資源化できるものを自主的に回収した団体に対し、報償金を交付し、廃棄物の減量化及び再資源化の促進を図った。

対象物：古紙類、繊維類、金属類、ビン類、廃食用油 報償金：10 円/kg

実績：209 団体、1,524 t

##### オ 生ごみ処理容器等の購入補助及び貸出

電気式生ごみ処理機貸出：延べ 33 台

生ごみ処理容器等購入補助：209 台(電気式 95、剪定枝 22、コンポスト 85、ミミズコンポスト 2、EM菌処理 5)

##### カ 可燃ごみ減量イベントの開催

食品ロスとなりうる食品を一定期間回収し、福祉施設等に分配するフードドライブ事業を開催した。

実績：食品提供者 33 名、351 kg

##### ③一般廃棄物の適正排出等の支援及び指導 (29,072 千円)

##### ア 一般廃棄物適正排出指導の実施

事業所から排出されるごみの減量化、適正排出を推進するため、一般廃棄物適正排出指導員が事業所等を巡回訪問し、助言や指導、実態調査を行った。

## 事業の概要

### イ ごみ指定袋の無料交付

2歳児未満の乳幼児の養育者、公的支援措置として紙おむつ購入助成券の交付を受けている方等を対象に、ごみ指定袋の直接交付を行い、費用の負担軽減を図った。

交付実績：2,557件

### ウ 家庭ごみの戸別収集（ふれあい収集）の実施

ごみ出しを自力で行うことが困難な一人暮らし等の高齢者の方や障害者の方を対象に、家庭ごみの戸別収集及び希望に応じた安否確認を行った。

利用世帯数（R2年度末現在）：328世帯（うち安否確認78世帯）

### エ ごみステーションの整備に対する補助金の交付

ごみの適正排出と生活環境の保全を図るため、ごみ収集用ボックス又はごみ散乱防止用ネットを新たに整備する団体に対し、必要な経費の一部を助成した。

補助実績：収集用ボックス37件、散乱防止用ネット1件

## (2) 環境美化及び保護の取組み（27,754千円）

### ①公衆衛生推進団体の育成支援（5,224千円）

生涯にわたる健康づくりと、住みよい環境づくりの推進に向けて、「環境と健康」をコミュニティで守るために組織された公衆衛生推進協議会を育成支援した。

#### ア 地域活動費支援

各地域における地域清掃・河川清掃、植樹帯への花の苗植え、健康学習活動、ウォーキング活動、水辺教室、「アドプトNETひろしま」を実施した。

#### イ 環境活動費支援

環境保全監視員88人による不法投棄監視パトロール及びごみ収集を実施した。

### ②環境美化及び不法投棄防止活動（22,530千円）

市民の環境美化及び不法投棄防止に対する意識の高揚や市民協働による活動の充実を図る中で、快適な生活環境の維持・保全を図った。

#### ア きれいなまちづくりキャンペーン

6月の環境月間に合わせて、実施を予定していた「きれいなまちづくりキャンペーン」は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止した。

#### イ 環境美化強化地域の清掃

環境美化強化地域の内、9地域の清掃業務を実施した。

#### ウ 不法投棄防止・犬のフン放置防止の啓発看板の製作

不法投棄が発生する場所に看板を設置する希望者に対して、不法投棄防止看板等を配布した。  
配布枚数：359枚

#### エ 不法投棄監視パトロール及び不法投棄ごみの回収

市内を4区域に分け不法投棄監視パトロールを行い、不法投棄の未然防止及び不法投棄ごみを早期に発見した。不法投棄ごみ及び地域清掃ごみの収集を行い、各施設へ運搬した。

ごみ回収量：100t

#### オ 広島中央環境衛生組合の各施設で処理できない不法投棄ごみの処理

家電4品目、タイヤ、ガスボンベ等の処理困難物の処理を行った。

#### カ 不法投棄されにくい「環境づくり」・「意識づくり」の推進

不法投棄が多発する路線に監視カメラを設置し、抑止力の強化や不法投棄防止対策を行った。

## 事業の概要

### (3) 清掃管理事務 (591 千円)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律、一般廃棄物処理実施計画等に基づく総合的な事務を行うことにより、市域の生活環境の保全並びに公衆衛生の向上に取り組んだ。

#### ①一般廃棄物の適正な事務処理 (378 千円)

一般廃棄物収集運搬業や一般廃棄物処理施設の変更及び更新許可について、法令を遵守した適正な事務処理を行った。

#### ②廃棄物減量等推進員 (リサイクル推進員) の活動支援 (213 千円)

地域の主体的なごみの減量化・資源化の活動を促進するため、市民と行政を繋ぐリーダーの養成を目的として、実践的ノウハウを学ぶ場、情報交換の場としてもらうための「ごみ減量啓発講演会」をオンラインで実施した。

### (4) ひがしひろしまフードロスゼロ運動の推進 (2,073 千円)

持続可能な社会の実現を目指し、市民 (消費者)、事業者、行政が連携し、食品ロス削減啓発を行った。

- ・市民 (消費者) を対象とした啓発事業の実施  
標語応募件数 : 253 件、レシピ応募件数 : 568 件、動画配信数 : 7 本
- ・食品ロス削減協力店の登録 (R2 年度末現在) : 136 店

### (5) 広島中央環境衛生組合負担金 (2,135,510 千円)

東広島市、竹原市及び大崎上島町の 2 市 1 町が、一般廃棄物の処理、新施設の整備、既存施設の維持管理を共同で行うため設置した、一部事務組合 (広島中央環境衛生組合) の運営費等を負担割合に基づき負担した。

- ・議会費、総務費 : 56,801 千円
- ・賀茂環境衛生センター費、賀茂環境センター費、安芸津クリーンセンター費、公債費 : 1,570,823 千円
- ・竹原安芸津環境センター費、竹原安芸津最終処分場費、公債費 : 99,293 千円
- ・新施設整備費、公債費 : 408,593 千円



【広島中央エコパーク整備状況 R3.6月撮影】





1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	2 暮らしづくり	施策	3 快適な生活環境の形成
施策の将来の目標像	一般廃棄物の減量化と資源化推進等により循環型社会が構築されるとともに、市民の生活に不可欠な安全な水の提供や公共用水域の水質保全による安全で快適な生活基盤・環境が整っています。		
施策の数値目標	指標	現状値（H30年度）	目標値（R6年度）
	市民一人1日当たりのごみ排出量	986g	850g
	汚水処理人口普及率	86.1%	91.9%

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	② 水の安定供給	主管部局・所属	水道局 業務課
関係部局・所属	水道局 工務課	水道局	給水課
	生活環境部 環境先進都市推進課	地域振興部	豊栄支所地域振興課
	地域振興部 河内支所地域振興課		

3 成果指標項目（定量的指標）の現状分析から具体的取組までの筋道

成果指標項目 （定量的指標）	現状分析	課題の把握	解決のための仮説	具体的取組
(7) 水道管路の耐震化率	・水道管路の耐震化率は11.2%	・管路の耐震化率が低い。	・原則として更新に合わせて耐震化を行うとともに、他事業に合わせて更新を行うことで効率化を図る。	・管路更新計画に基づき更新・耐震化を実施する。 配水管布設替工事

4 成果指標

成果指標 （定量的指標）	初期値 （年度）		目標値及び実績値			終期目標値 （年度） 達成率	単位
			RI	R2	R3		
(7) 水道管路の耐震化率	11.2 ( H30 )	上段:目標値 中段:実績値 下段:達成率	12.0 12.3 102.5%	12.5 12.9 103.2%	13.3	16.7 ( R6 ) 77.2%	%
成果指標項目（定性的指標）							達成率

5 コスト情報

目的別事業群事業費（千円）	一般会計	事業費	R1年度		R2年度		
			当初予算額	決算額	当初予算額	決算額	
			10,386	10,725	11,618	11,041	
	一般財源	8,343	8,653	9,854	8,620		
	人件費	R1年度		R2年度		1,911千円	
	公営企業会計		R1年度		R2年度		
		当初予算額	決算額	当初予算額	決算額		
		収益的収入	5,242,240	5,242,319	5,258,310	5,274,220	
		収益的支出	4,551,332	4,496,504	4,709,620	4,616,361	
		差引	690,908	745,815	548,690	657,858	
		当年度純利益(又は純損失)	587,080	667,735	488,501	613,710	
		資本的収入	333,252	362,349	284,246	161,362	
		資本的支出	1,664,567	1,470,092	1,271,122	1,070,908	
		差引	△ 1,331,315	△ 1,107,743	△ 986,876	△ 909,547	
	うち人件費	R1年度		R2年度		386,287千円	

6 目的別事業群を構成する事務事業の寄与度等

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R1 年度当初予算額	R2 年度当初予算額	寄与度
				R1 年度決算額	R2 年度決算額	
1	水道事業【水道事業】	水道局	49.99	6,215,899	5,980,742	中
				5,966,596	5,687,269	
2	4・1・4 専用水道等運営事業	環境先進都市推進課	0.30	10,386	11,618	中
				10,725	11,041	
合計			50.29	6,226,285 5,977,321	5,992,360 5,698,310	

※決算額には繰越を含む。

7 R2 事業費の分析 (差額 = 「R2 年度当初予算額」 - 「R2 年度決算額」)

差額	分析
294,050千円	工事請負、修繕等の執行額の確定により不用額が生じたもの。

8 R2 成果指標の分析 (成果指標の平均達成率)

平均達成率	分析
103.2%	管路更新を進めたこと及び配水管布設工事等により新設管の延長が伸びたことにより管路の耐震化率の向上が図られた。

9 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
妥当性	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	水道は市民生活に欠かすことのできないライフラインであり、安全で安心な水を安定的に供給することが求められており、水道施設の維持管理を適正に行った結果、大きな断水事故等が発生することなく、安定的に供給することができた。
効率性	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	上水道施設の維持管理や総務管理部門については一部業務の外部委託化などによりコスト削減や効率化を図り、概ね経済的、効率的に執行することができた。
外的要因	外的な要因による影響があったのか。	災害復旧工事等との工程調整による工事の遅れや、入札不調及び新型コロナウイルス感染症拡大の影響による設計業務の遅れが生じた。

10 総合評価

総合評価	< 総評 >
A	施設の適正な維持管理や計画に基づく管路・施設の更新(耐震化)により、安全で安心な水を安定的に供給することができた。また漏水の低減や民間委託の活用等に取り組んだ結果、事業の健全性が維持された。

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針
本市の上水道普及率は全国平均を大きく下回っており、未普及地域解消のため、今後も継続して上水道を整備する必要がある。また、水道施設全体の老朽化が進んでいるため、管路・施設の更新・耐震化を進めていく必要がある。 それらに取り組む人員の確保、技術の継承が課題となっており、永続的に安定供給できる体制の構築が必要である。	要望に基づき、真に給水を必要としている地域への配水管等の施設整備を継続して実施する。また、水道施設の更新・耐震化を計画的に実施し、安全で良質な水を安定して供給できる施設の整備を目指す。 そのため、必要な人員確保や技術が継承できる体制づくり、また事務効率化のための外部委託や施設の最適化について、広域連携への参加の是非を含めて検討していく。

## 概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
2 暮らしづくり	3 快適な生活環境の形成	② 水の安定供給

### 事業の概要

#### 1 水の安定供給

(1) 安全・安心な水道水の供給 (5,687,269千円)

(水道事業会計)

##### ①安全な飲料水の確保

安全で良質な水を安定的に供給するという水道事業の使命を果たすべく、水質管理を徹底し、水質異常の早期発見に努めるとともに、施設の適正な維持管理を行った。

○水質検査業務、管末水質監視業務、水源監視業務	55,508千円
○浄水場管理業務、巡回点検業務	15,478千円
○水道施設機械警備業務	9,414千円

##### ②水道施設の整備・更新・強靱化

安定給水を図るための配水管等の整備を行ったほか、計画に基づき水道管をはじめとした水道施設の更新（耐震化）を進めた。

ア 第6期拡張事業（H29～R7） 全体概算事業費 2,466,720千円（R2決算 166,899千円）

○配水管等布設工事（2地域）	128,638千円
○配水管等測量設計業務（10地域）	38,261千円

イ 管路更新計画（H25～R6） 全体概算事業費 4,163,717千円（R2決算 156,414千円）

○配水管布設替工事（2地域）	113,641千円
○配水管布設替測量設計業務（8地域）	35,056千円
○下水道工事に係る舗装本復旧工事負担金（1地域）	7,717千円

ウ 施設更新計画（H23～R10） 全体概算事業費 3,467,445千円（R2決算 115,609千円）

○中央監視システム更新工事	101,094千円
○ポンプ所築造替実施設計業務	2,000千円
○ポンプ所用地買収費等	12,515千円

エ 設備更新計画（R2～R32） 全体概算事業費 8,346,112千円（R2決算 16,267千円）

○ポンプ所電動弁等更新工事	6,963千円
---------------	---------

【新】○水道施設更新実施設計業務（電気・機械・計装） 9,304千円

##### ③水道事業経営の健全化

経営基盤の強化に向け、漏水の低減に取り組むとともに、民間委託を活用するなど、効率的な経営を行い、事業の健全性を維持した。

将来にわたって安全・安心な水を適切な料金で安定供給できる水道システムを構築する取組みとして、水道事業の広域連携について検討した。

○漏水調査業務	5,647千円
○宅内漏水修繕	5,455千円
○夜間・休日漏水初期対応業務	8,781千円
○滞納整理管理業務（民間委託）	38,489千円

## 事業の概要

### (2) 専用水道等の運営（11,041 千円）

#### ① 専用水道施設及び飲料水供給施設の維持管理（11,041 千円）

豊栄中央住宅清武団地、鍛冶屋団地（40 戸）、河内町大仙地区（10 戸）の住民に対して、水を安定的に供給するため、専用水道施設及び飲料水供給施設の維持管理を行った。



豊栄 専用水道施設



河内 飲料水供給施設

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	2 暮らしづくり	施策	3 快適な生活環境の形成
施策の将来の目標像	一般廃棄物の減量化と資源化推進等により循環型社会が構築されるとともに、市民の生活に不可欠な安全な水の提供や公共用水域の水質保全による安全で快適な生活基盤・環境が整っています。		
施策の数値目標	指標	現状値（H30年度）	目標値（R6年度）
	市民一人1日当たりのごみ排出量	986g	850g
	汚水処理人口普及率	86.1%	91.9%

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	③ 公共用水域の水質保全	主管部局・所属	下水道部 下水道管理課
関係部局・所属	下水道部 下水道建設課	下水道部	下水道施設課
	生活環境部 環境先進都市推進課	地域振興部	河内支所地域振興課

3 成果指標項目（定量的指標）の現状分析から具体的取組までの筋道

成果指標項目（定量的指標）	現状分析	課題の把握	解決のための仮説	具体的取組
(7) 下水道処理人口普及率	・平成30年度末公共下水道の全国平均79.3%、県平均75.3%に比べ、本市は45.8%と遅れている。（農業集落排水を含めると47.2%）	・令和17年度に本格的に到来する管渠の更新を見据えて、下水道整備への投資額、人的負担の平準化を図る必要がある。	・効率的かつ適正な汚水処理方法の見直しを行い、集合処理区域について、平成29年3月に下水道未普及解消整備計画を策定した。	・下水道未普及解消整備計画に基づき令和17年度を目標に計画的かつ効率的に整備を進める。 ・公共下水道事業（汚水管渠整備）
(イ) 小型浄化槽設置基数（改築分）	・みなし浄化槽、し尿汲取（16,983人分）からの雑排水が未処理のまま公共用水域に流れている。	・下水道区域外では、みなし浄化槽、し尿汲取から合併浄化槽への転換を図る必要がある。	・補助制度の拡充を行うとともに、転換の必要性や補助制度に対する啓発を行い、制度の利用につなげる。	・みなし浄化槽設置者に対する合併浄化槽の設置勧奨を行う。 ・国施策に応じて補助内容を充実させる。
(ウ) 法定検査受検率	・全国平均（41.8%）と比較すると、法定検査受検率は高い（76.7%）。	・公共用水域の水質保全のためには、受検率は高いほうが望ましい。	・新規利用者や未受検者、拒否者に対し、法定検査の必要性について啓発を行う。	・受検状況を的確に把握し、未受検者への勧奨、指導を推進する。 ・新規浄化槽利用者に対し、確実に法定検査を受検するよう指導する。

4 成果指標

成果指標（定量的指標）	初期値（年度）	目標値及び実績値	目標値及び実績値			終期目標値（年度） 達成率	単位
			R1	R2	R3		
(7) 下水道処理人口普及率	47.2 ( H30 )	上段：目標値 中段：実績値 下段：達成率	48.1	49.1	50.2	53.4 ( R6 )	%
			47.6	47.7		89.3%	
			99.0%	97.1%			
(イ) 小型浄化槽設置基数（改築分）	92 ( H30 )		211	130	130	130 ( R6 )	基
			97	71		54.6%	
			46.0%	54.6%			
(ウ) 法定検査受検率	76.7 ( H30 )		77.5	77.7	77.9	78.5 ( R6 )	%
			76.3	78.3		99.7%	
			98.5%	100.8%			
成果指標項目（定性的指標）							達成率

5 コスト情報

目的別事業群事業費（千円）	一般会計等	R1年度		R2年度	
		当初予算額	決算額	当初予算額	決算額
		事業費	110,572	66,075	76,549
一般財源	46,822	40,771	34,731	24,133	
人件費	R1年度		R2年度		
			17,072千円		
公営企業会計	R1年度		R2年度		
	当初予算額	決算額	当初予算額	決算額	
	収益的収入	4,735,153	4,577,203	4,840,658	4,869,874
	収益的支出	4,452,725	4,277,097	4,552,731	4,343,480
	差引	282,428	300,106	287,927	526,394
	当年度純利益（又は純損失）	136,550	154,033	123,390	377,783
	資本的収入	2,542,709	2,812,628	4,119,582	3,107,361
	資本的支出	4,081,983	4,378,034	5,648,615	4,563,353
差引	△ 1,539,274	△ 1,565,406	△ 1,529,033	△ 1,455,992	
うち人件費	R1年度		R2年度		
			309,385千円		

6 目的別事業群を構成する事務事業の寄与度等

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R1 年度当初予算額	R2 年度当初予算額	寄与度
				R1 年度決算額	R2 年度決算額	
1	下水道事業【下水道事業】	下水道管理課、下水道建設課、下水道施設課	40.00	8,534,708	10,201,346	高
				8,655,131	8,906,833	
2	4・1・4 浄化槽設置整備事業	環境先進都市推進課	2.33	100,107	65,734	中
				56,417	41,871	
3	1・1・1 特定地域生活排水処理事業【特排特会】	環境先進都市推進課	0.35	10,465	10,815	低
				9,658	9,841	
合計			42.68	8,645,280 8,721,206	10,277,895 8,958,545	

※決算額には繰越を含む。

7 R2 事業費の分析 (差額 = 「R2 年度当初予算額」 - 「R2 年度決算額」)

差額	分析
1,319,350千円	下水道事業において、国の3次補正予算に対応するため事業を前倒しして、実施したことや入札不調により年度内の工事等の完了が困難となり、予算を繰越したため。

8 R2 成果指標の分析 (成果指標の平均達成率)

達成率	分析
84.2%	下水道事業において、平成30年7月豪雨災害復旧支援を優先させ、管渠整備事業を縮小し、進捗調整したこと。また、浄化槽設置整備事業において、社会情勢等により、汲取りやみなし浄化槽からの転換が見込みよりも進まなかったことにより、目標値を下回っている。

9 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
妥当性	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	公共下水道や浄化槽による尿や雑排水の適正な処理を図ることで、生活環境の保全や公衆衛生の向上に寄与している。
効率性	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	下水道事業の終末処理場建設は、日本下水道事業団と工事委託等により実施しており、効率的な事業進捗が図られている。
外的要因	外的な要因による影響はあったのか。	下水道事業において、平成30年7月豪雨災害復旧支援を優先させ、管渠整備事業を縮小し、進捗調整したため、下水道処理人口普及率の目標値を下回っている。

10 総合評価

総合評価	<総評>
B	下水道事業においては、災害復旧支援を優先したことによる管渠整備の遅れで、下水道処理人口普及率の目標値を下回る結果となった。また、流入水量の増加に対応するための東広島浄化センター増設工事では、入札不調等により繰越を要したが、既に現場着工に至っている。経営面では、經常収支比率及び経費回収率で、大口使用事業者の影響により、いずれも100%を超えている。

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針
本市の下水道処理人口普及率は、国や県に比べ依然低い状況にあり、下水道未普及地域のより一層の整備の促進と今後到来する下水道処理施設等の老朽化による改築需要の増加に対応するため、実効性のある計画と効率的な業務体制の整備が必要である。 浄化槽設置整備事業においては、汲取りやみなし浄化槽からの転換が減少傾向にあることから、補助制度の周知など広報の方法を見直す必要がある。	管渠整備の遅れに対し、本市下水道未普及解消整備計画の見直しと業務体制の検討を行い、早期かつ効率的な事業進捗の回復を図る。また、整備計画に基づき、国庫補助金等の確保を国や県に対して、継続的に要望していく。 みなし浄化槽から合併浄化槽への転換においては、設置者に個別案内を行うなど、補助制度の周知を図る。また、国や県に対して補助制度の継続・強化を引き続き要望していく。

## 概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
2 暮らしづくり	3 快適な生活環境の形成	③ 公共用水域の水質保全

### 事業の概要

#### 1 公共用水域の水質保全

(1) 下水道事業 (8,906,833 千円)

(下水道事業会計)

##### ①下水道経営の健全化

- ・下水道サービスを継続して安定的に提供していくため、経営の健全化を図った。
- ・施設の維持管理費抑制、使用料の収納率向上のための滞納整理、未接続者への普及啓発活動に取り組んだ。

○処理場管理	1,174,895 千円
○管渠・ポンプ場管理	122,056 千円
○使用料徴収事務委託	89,148 千円
○水洗便所改造資金貸付金	9,240 千円

##### ②計画的、効率的な施設の建設と更新

- ・流入水量の増加に対応するため、東広島浄化センターの増設工事を行った。
- ・下水道の早期概成に向け、未普及解消整備計画に基づき、管渠建設工事及び設計業務を行った。
- ・下水道サービスを継続して安定的に供給するため、施設の長寿命化等を計画的に進めた。
- ・雨天時の不明水対策として汚水管渠更生等改築工事を行った。

○東広島浄化センター増設・改築工事及び設計業務	1,176,400 千円
東広島浄化センター 11、12 池増設の土木建築、機械電気工事等	
概算総事業費 10,373,030 千円	

	H30	R1	R2	R3	R4
基本・詳細設計					
11、12 池工事					

○汚水管渠基本・実施設計業務	33,451 千円
○汚水管渠建設工事	562,811 千円
○管渠建設工事負担金(丸山檜原線道路改良工事)	0 千円
○ストックマネジメント実施設計	26,590 千円
○処理場等長寿命化対策	700,463 千円
○板城地区農業集落排水管更生等改築工事	43,741 千円

##### ③災害に強い下水道の構築

- ・耐震基準に適合していない既存の下水道施設の耐震化等を図った。
- 処理場耐震設計業務 89,000 千円
- ・災害時の快適なトイレ環境を確保し、被災者の健康被害を抑えるため、マンホールトイレの整備に係る設計業務を行った。
- マンホールトイレ設置実施設計業務 17,860 千円



## 事業の概要

### (2) 浄化槽による汚水処理事業 (51,712 千円)

#### ① 浄化槽設置整備の推進 (41,871 千円)

・ 下水道事業等以外の区域においては、浄化槽による生活排水等の処理を推進した。

##### ア 小型浄化槽設置補助 (改築) (うち 26,106 千円)

みなし浄化槽又は汲取りから合併浄化槽へ切り替える個人住宅に対し、設置費用の一部を補助した。

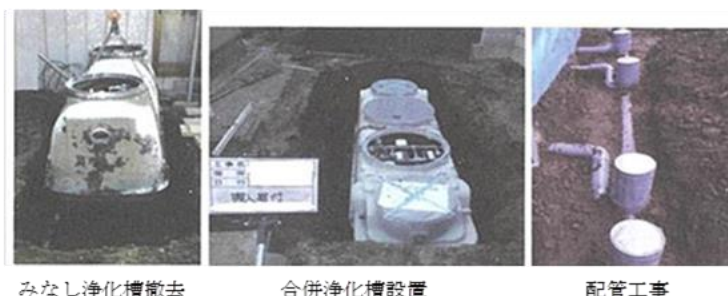
浄化槽区分	設置区分	補助限度額	補助基数	事業費	国補助金	県補助金
5人槽	改築	332千円	45基	14,940千円	6,197千円	4,980千円
7人槽	改築	414千円	23基	9,522千円	3,588千円	3,174千円
10人槽	改築	548千円	3基	1,644千円	639千円	548千円
合計			71基	26,106千円	10,424千円	8,702千円

##### イ みなし転換に伴う浄化槽撤去及び配管工事費補助 (うち 8,970 千円)

みなし浄化槽から合併浄化槽への切替えの場合、みなし浄化槽の撤去費用及び配管工事費用の一部を補助した。

区分	補助限度額	補助基数	事業費	国補助金	県補助金
みなし浄化槽撤去	90千円	23基	2,070千円	825千円	
配管工事	300千円	23基	6,900千円	2,750千円	
合計			8,970千円	3,575千円	

#### みなし転換浄化槽設置工事例



みなし浄化槽撤去

合併浄化槽設置

配管工事

##### ウ 大型浄化槽施設改修等事業 (うち 6,608 千円)

老朽化した住宅団地の合併浄化槽に対し、改修等に係る費用の一部を補助した。

##### エ 浄化槽の法定検査の受検推進等 (うち 187 千円)

法定検査の未受検者等を対象に、受検指導を実施した。

#### ② 特定地域生活排水処理事業の運営管理 (9,841 千円)

(特定地域生活排水処理事業特別会計)

・ 河内町小田地区に設置した特定地域生活排水処理施設を適切に運営・維持管理した。(対象 132 基、うち 122 基が現在稼働中)

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	2 暮らしづくり	施策	4 豊かな自然環境の保全
施策の将来の目標像	地域の自然環境の持つ価値や機能が十分に認識され、豊かな自然環境を維持・保全することで、市民の健康で快適な暮らしが維持され、自然と調和した潤いのある社会が形成されています。		
施策の数値目標	指標	現状値（H30年度）	目標値（R6年度）
	「良好な水辺環境などの水資源があるまち」として満足している市民の割合	25%	60%
	「空気のきれいさ」に対して満足している市民の割合	70%	90%

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	① 豊かな自然環境の保全	主管部局・所属	生活環境部 環境先進都市推進課
関係部局・所属			

3 成果指標項目（定量的指標）の現状分析から具体的取組までの筋道

成果指標項目 （定量的指標）	現状分析	課題の把握	解決のための仮説	具体的取組
(7) 新たな環境講座の実施数	・川の水質や生物に関する環境講座(出前講座)を実施し、環境啓発を実施している。	・主に小学生が対象となっているが、講座開催を申込む学校が固定化している。	・水生生物の遺伝子調査という科学的なアプローチによる講座を企画し、対象者を拡大する。	・水生生物を対象とした遺伝子調査 ・資料作成 ・新しい講座として周知し、実施する。
(4) 環境基本計画策定進捗率	・令和3年度で現計画の計画期間が終了する。	・現計画は平成23年度に作成されているため、最新の情勢や環境の課題に向けた内容とする必要がある。	・環境基本計画の冊子については、デザイン性も重視し、読みやすく、分かりやすいものとする。	・令和2年度末までに計画の骨子案を作成。 ・令和3年度末までに計画策定。
(7) 墓地区画貸付件数	・墓地を必要とする市民要望に対し、墓地区画の貸付を実施している。	・民間墓地等との競合や墓を持たない選択により、近年、貸付件数が減少している。	・市営墓地について様々な手段で周知を図り、適切な維持管理を実施する。	・指定管理者による休日の墓園案内 ・広報誌、HP等による広報の実施
(1) 狂犬病予防注射接種率	・全国71.3%(R1)。飼主の適正飼養の状況を示す指標とも考えられる。	・飼主に適正飼養を促し、予防接種を受けてもらう必要がある。	・狂犬病予防の必要性を周知する。 ・獣医師会等の協力により予防注射接種を推進する。	・譲渡会(イベント)等の広報活動によるPRの実施 ・効率的な集合注射の実施

4 成果指標

成果指標 （定量的指標）	初期値 （年度）	目標値及び実績値			終期目標値 （年度） 達成率	単位
		R1	R2	R3		
(7) 新たな環境講座の実施数	( R1 ) 0	0	3	5	( R3 ) 5	回
(4) 環境基本計画策定進捗率	( R1 ) 0	0	50.0	100.0	( R3 ) 100.0	%
(7) 墓地区画貸付件数	( H30 ) 12.0	14.0	14.0	14.0	( R3 ) 14.0	区画
(7) 狂犬病予防注射接種率	( H30 ) 74.9	75.1	75.7	76.3	( R3 ) 76.3	%
成果指標項目（定性的指標）						達成率
遺伝子調査を基にした新たな環境講座の企画実施や、第2次環境基本計画の策定を着実に進めるとともに、これらの活動を契機とした環境意識の啓発を進め、市民が住みよいと感じる環境を維持する。						50%

5 コスト情報

目的別事業群 事業費 （千円）		当初予算額		決算額		人件費
		一般財源		一般財源		
	R1 年度		206,586		173,423	47,329千円
			158,396		124,088	
	R2 年度		205,318		191,815	
			131,371		117,939	

6 目的別事業群を構成する事務事業の寄与度等

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R1 年度当初予算額	R2 年度当初予算額	寄与度
				R1 年度決算額	R2 年度決算額	
1	4・1・4 環境保全事業	環境先進都市推進課	3.49	29,964	36,435	高
				21,070	27,688	
2	4・1・4 斎場管理運営事業	環境先進都市推進課	0.90	155,445	147,452	高
				132,726	141,614	
3	4・1・2 狂犬病予防事業	環境先進都市推進課	1.62	7,500	8,188	中
				6,871	8,170	
4	1・1・1 墓園管理事業【墓園特会】	環境先進都市推進課	0.25	10,845	10,876	中
				10,830	12,715	
5	4・1・4 生活衛生事業	環境先進都市推進課	0.92	710	718	低
				210	185	
6	4・1・4 墓地管理運営事業	環境先進都市推進課	0.25	2,122	1,649	低
				1,716	1,443	
合計			7.43	206,586	205,318	
				173,423	191,815	

※決算額には繰越を含む。

7 R2 事業費の分析 (差額 = 「R2 年度当初予算額」 - 「R2 年度決算額」)

差額	分析
13,503千円	環境保全事業の委託業務の入札残と墓園管理事業の貸付数の増が主な要因である。

8 R2 成果指標の分析 (成果指標の平均達成率)

平均達成率	分析
73.5%	遺伝子分析調査は実施できたが、生物相が安定する冬季となったため、新たな学習素材の作成、講座開催ができなかった。

9 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
妥当性	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	豊かな自然環境の保全と市民の快適なくらしづくりのため、環境保全と生活衛生向上に関する事業は概ね推進できたが、市民啓発に関する新たな環境学習の実施と野良犬猫対策等、地域課題への取組みが必要である。
効率性	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	環境測定業務に関しては一般競争入札により業者を選定している。 斎場管理及び墓園管理に関しては指定管理者制度を導入している。
外的要因	外的な要因による影響はあったのか。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により各種イベントが計画どおり実施できなかった。また、集合注射が3日間のみの実施となった。

10 総合評価

総合評価	<総評>
B	豊かな自然環境の保全と市民の快適なくらしづくりのため、環境保全と生活衛生向上に関する事業は概ね推進できた。 市民啓発に関する新たな環境学習の実施と野良犬猫対策等、地域課題への取組みが必要である。

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針
豊かな自然環境の保全と市民の快適なくらしづくりのため、公害防止と生活衛生向上に関し、継続して取り組んでいく必要がある。また、市民啓発に関する新たな環境学習の実施と野良犬猫対策等、地域課題への取組みが必要である。	引き続き、環境保全と生活衛生向上に関する事業を推進するほか、市民啓発に関する新たな環境学習の実施と野良犬猫対策等、地域課題への対応を図る。

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
2 暮らしづくり	4 豊かな自然環境の保全	① 豊かな自然環境の保全

事業の概要

1 環境汚染の未然防止

(1) 環境監視による地域環境の維持・向上 (26,062 千円)

市街化の進展や産業活動の活性化に対して、環境汚染を未然に防止するため、環境調査により現状を把握し、必要に応じて対応した。また、環境基本条例に基づき、次期環境基本計画の更新を進めた。

①環境監視の実施 (19,218 千円)

- ・大気・水質・騒音などの各種データの収集、分析等の環境調査
- ・環境白書及びホームページにおいて結果を公表

項目	内容	執行額
公共用水域水質調査	黒瀬川や沼田川の河川、安芸津海域及び地下水の水質調査を行った。(43 地点)	7,128 千円
大気環境調査測定	市役所等の測定場所で大気中の汚染物質の測定を行った。(13 地点)	4,324 千円
工場排水等水質検査	工場・事業場の特定施設から公共用水域に排出される水の水質について、立入り調査・指導を行った(R2 実績:82 事業場)。	1,602 千円
自動車騒音常時監視及び環境騒音調査	自動車騒音の状況を調査し、騒音公害を防止するための基礎資料とした。また、市内の騒音実態、環境基準の達成状況を把握するための調査を行った。	3,796 千円
有害汚染物質等継続調査	廃棄物処分場跡地などの経過観察調査や公害発生のおそれのある地点の継続監視調査を行った。(12 地点)	1,430 千円
臭気指数測定調査	調査を必要とする悪臭苦情の発生がなかったため、測定しなかった。	0 千円

- ・その他事務 (938 千円)

【新】②第2次東広島市環境基本計画の策定 (6,544 千円)

- ・現行計画が令和3年度(平成33年度)で計画期間の終了
- ・環境をめぐる社会情勢の変化、現計画の進捗・成果を反映するため、計画の見直し、策定を実施する支援業務の委託契約をした。(6,041 千円)
- ・河川における水生生物調査を遺伝子解析により実施した。(495 千円)
- ・その他事務 (8 千円)

③環境審議会の運営 (300 千円)

- ・東広島市環境審議会を開催した。(開催:3回(うち第2回会議は書面にて審議))

第2次環境基本計画策定スケジュール

	令和2年度												令和3年度(予定)											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
環境審議会					①					②		③				④		⑤				⑥		
ワークショップ等												(中止)												
策定作業					アンケート調査							現行計画総括評価 骨子作成				素案作成 アンケート調査							パブリックコメント	

【環境審議会議題】①現行計画の年次報告、および、第2次計画の策定について  
 ②ごみの分別について  
 ③環境基本計画に対する諮問、および基礎調査結果等について  
 ④骨子案について  
 ⑤素案について  
 ⑥成案(答申)

## 2 市民の環境意識の向上

### (1) 環境保全意識の向上 (1,626 千円)

市民の環境保全活動への関心の低下が懸念されるため、各種啓発活動の継続に加えて、水生生物の分布や経年動向の把握を行い、その活動を環境学習に活用した。

#### ①環境保全の啓発 (1,626 千円)

- ・東広島市の環境（環境白書）や環境活動事例集の作成した。
- ・ひがしひろしまこどもエコ探検隊や出前講座等の環境学習を実施した。



ひがしひろしまこどもエコ探検隊 (R2)



出前講座 (R2)

## 3 市民の環境意識の向上

### (1) 犬・猫の適正な飼養の促進 (8,170 千円)

犬・猫に関する相談件数は県内でも多い状況であるため、適正飼養のための広報啓発、野良犬等の保護に係る活動を強化した。

#### ① 狂犬病予防の推進 (3,283 千円)

- ・市内で飼育されている犬を登録し、犬の所有者に鑑札を交付（現状を踏まえて登録事項を変更）
- ・狂犬病予防集合注射の実施（4月6日から8日）

#### 【新】②犬・猫の適正な飼養の促進 (4,887 千円)

- ・市所有の保護器の貸与（大型保護器の導入）
- ・広島県動物愛護センター所有の大型サークルでの保護
- ・同センターが実施する保護作業の同行支援等
- ・同センターが支援する地域猫活動への協力
- ・動物愛護ボランティア等との連携による保護犬猫の譲渡会・啓発イベントの実施（計3回）
- ・クラウドファンディング型ふるさと納税による適正飼養の促進に係る必要経費の調達



保護犬猫を迎えよう (R2) 写真、チラシ

## 事業の概要

### (2) 斎場・墓園等の適切な管理運営（155,772千円）

高齢化の進展に伴うニーズに対応するため、斎場、ひがしひろしま墓園・市営墓地の適切な維持管理等を実施した。

#### ① 斎場（5か所）の管理運営（141,614千円）

施設名	火葬炉数	付属設備	供用開始
ひがしひろしま聖苑	7基	待合室、通夜・告別式会場、霊安室	平成4年度
黒瀬斎場	2基	待合室	昭和54年度
豊浄苑	1基	待合室（通夜・告別式可）	平成13年度
河内斎場	2基	待合室（通夜・告別式可）	昭和62年度
安芸津斎場	2基	待合室	昭和60年度



ひがしひろしま聖苑

#### ② ひがしひろしま墓園の貸付、維持管理【特別会計】（12,715千円）

（単位：区画）

墓園名	所在地	総区画数	貸付済区画数	残区画数
ひがしひろしま墓園	八本松町宗吉 10056 番地	1,440	996	444

（R3.3.31 時点）

#### ③ 市営墓地の貸付、維持管理（1,443千円）

（単位：区画）

墓園名	所在地	総区画数	貸付済区画数	残区画数
金口墓園	福富町久芳 1463 番地 2	145	145	0
陰地墓園	河内町入野 10363 番地 80	81	81	0
中屋谷第1墓園	河内町入野 10424 番地 2	93	49	44
中屋谷第2墓園	河内町入野 10424 番地 2	18	10	8
下河内墓園	河内町下河内 10091 番地 1	47	3	44

（R3.3.31 時点）

### (3) 生活衛生関係営業施設への監視指導（185千円）

市民の生活環境を保全するため、法令に基づき、旅館、公衆浴場、クリーニング、理・美容所など多数の市民が利用する生活衛生関係営業施設に対して、営業許可、届出受付等に係る事務及び監視指導等を実施した。

## 事業の概要

### ①生活衛生関係営業等の許可事務、届出受付事務及び監視指導等（113 千円）

広島県からの権限移譲事務	件数
理容師法関係（理容所数）	163
美容師法関係（美容所数）	343
旅館業法関係（旅館営業所数）	41
公衆浴場法関係（公衆浴場数）	18
クリーニング業関係（クリーニング所数）	59
コインオペレーションクリーニング営業施設の衛生措置等指導要綱関係（コインランドリー営業所数）	45
興行場法関係（興行所営業数）	7
水道法関係（専用水道等施設数）	822
建築物における衛生的環境の確保に関する法律関係（特定建築物設置数）	50
温泉法関係（温泉数）	7
墓地、埋葬等に関する法律関係（墓地経営許可数）	8,355
浄化槽法関係（浄化槽設置数 廃止は除く）	23,043
有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律関係（有害物質を含有する家庭用品製造販売等の調査検体数）	6
化製場等に関する法律関係（化製場数）	0
化製場等に関する法律関係（動物の飼養・収容施設数）	1

### 【新】②災害時協力井戸の募集（72 千円）

災害時の生活用水を確保するため、地域で共同利用する井戸を個人及び事業所から募集した。  
（募集地域：西条地域 令和2年度登録数：4件）



登録標識

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	2 暮らしづくり	施策	5 市民協働のまちづくりによる地域力の向上
施策の将来の目標像	共通の目的の実現や地域課題の解決のため、コミュニティ活動や地域の特性を踏まえた取組みが活発に展開され、多様な市民・団体等が相互に連携・協力しながら活動、活躍することにより、地域の持つ力が向上しています。		
施策の数値目標	指標	現状値（H30年度）	目標値（R6年度）
	地域コミュニティ活動への参加率	67%	75%

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	① 市民協働のまちづくりによる地域力の向上	主管部局・所属	地域振興部 地域づくり推進課
関係部局・所属			

3 成果指標項目（定量的指標）の現状分析から具体的取組までの筋道

成果指標項目 （定量的指標）	現状分析	課題の把握	解決のための仮説	具体的取組
(7) 住民自治協議会の認知度	・住民自治協議会の認知度が住民の約30%に留まっている。 ・将来を担う人材が不足している。	・住民自治協議会の活動に関する情報が住民に周知されておらず、住民が自治協活動に関わる機会が少ない。	・住民自治協議会などによる地域活動の情報発信の機会を増やすことで認知度が向上し、自治協に関わる住民が増加する。	・地域づくり推進交付金の交付 ・市民協働のまちづくり活動応援補助金の交付 ・市民活動情報サイトの運営 ・地域センターの利便性・拠点性の向上
(イ) コミュニティビジネスの創業団体数	・地域活動に取り組むための資金が不足している。 ・活動の後継者が不足している。	・地域活動の多くが無償のボランティアであることから、事業継続や後継者の確保が困難になっている。	・地域課題をビジネスの手法により解決していくことで、活動財源が確保され、主体者のモチベーションが向上する。	・コミュニティビジネスの創業支援
(ウ) コミュニティ活動へ参加した割合	・地域コミュニティ活動について、全体の約30%の住民が全く参加していない現状がある。	・地域の方同士が、地域の中で触れ合うきっかけが少ない。 ・地域コミュニティ活動について、施設の老朽化等により、地域住民が利用しやすい施設となっていない。	・地域拠点施設の利便性や安全性を向上させるとともに、魅力ある施設運営を行うことにより、幅広い住民同士が誘い合い、地域コミュニティ活動に参加する。	・地域活動拠点施設の改修、修繕等 ・集会所施設及び譲渡集会所施設整備事業補助金の交付 ・地域センターの利便性・拠点性の向上（再掲） ・地域センターへの指定管理者制度の導入 ・各種講座の開催 ・地縁団体設立支援
(エ) 寄附受納額の増 ※災害分を除く	・寄附受納額に対し、本市の市民税控除額が大きく上回っている。	・地域主体の活動を実施するための資金が不足している。	・地域を応援してくれる様々な仕組みを活用することで、市（地域）が行う活動の取組みへの資金が集まる。	・ふるさと寄附金専門サイトへの掲載拡充 ・クラウドファンディング型のふるさと寄附金制度の導入 ・ふるさと寄附金用途枠の見直し

4 成果指標

成果指標 （定量的指標）	初期値 （年度）	目標値及び実績値			終期目標値 （年度） 達成率	単位
		R1	R2	R3		
(7) 住民自治協議会の認知度	33 ( H30 )	37 66 177.3%	41 72 174.9%	44	50 ( R5 ) 143.4%	%
(イ) コミュニティビジネスの創業団体数	0 ( H30 )	0 0 -	3 1 33.3%	6	15 ( R5 ) 6.7%	団体
(ウ) コミュニティ活動へ参加した割合	67.0 ( H30 )	69.0 69.6 100.9%	71.0 68.6 96.6%	73.0	75.0 ( R3 ) 91.5%	%
(エ) 寄附受納額の増 ※災害分を除く	33,242 ( H30 )	24,000 35,094 146.2%	28,000 114,478 408.9%	32,000	40,000 ( R5 ) 286.2%	千円
成果指標項目（定性的指標）						達成率

5 コスト情報

目的別 事業群 事業費 （千円）	R1 年度	当初予算額		決算額		人件費
		一般財源		一般財源		
		736,725		675,308		83,256千円
		573,394		528,801		
		929,546		923,027		
		685,587		614,566		



## 6 目的別事業群を構成する事務事業の寄与度等

(単位:千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R1 年度当初予算額	R2 年度当初予算額	寄与度
				R1 年度決算額	R2 年度決算額	
1	2・1・9 市民協働推進事業	地域づくり推進課	4.78	234,176	229,717	高
				210,957	211,207	
2	2・1・9 地域センター管理運営事業	地域づくり推進課	4.31	385,285	459,158	中
				363,980	404,398	
3	2・1・9 コミュニティ推進事業	地域づくり推進課	3.23	82,008	197,264	中
				54,475	143,601	
4	2・1・9 ふるさと寄附金運営事業	地域づくり推進課	0.75	35,256	43,407	低
				45,896	163,821	
合計			13.07	736,725 675,308	929,546 923,027	

※決算額には繰越を含む。

## 7 R2 事業費の分析 (差額 = 「R2 年度当初予算額」 - 「R2 年度決算額」)

差額	分析
6,519千円	宇山地域センター改修工事の実績が当初見込みを下回ったため、及び集会所整備事業補助金の実績が当初見込みを下回ったため。

## 8 R2 成果指標の分析 (成果指標の平均達成率)

平均達成率	分析
178.4%	目標値に未達の成果指標が2つあったが、ふるさと寄附金の寄附受納額が大幅に増加したことにより高い達成率となった。

## 9 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
妥当性	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	市民の地域コミュニティ活動への参加率を向上させるために、住民自治協議会への支援や各種補助金等の交付、及び地域拠点施設の機能維持・充実に取り組んだが、目標値の達成には至らなかった。
効率性	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	寄附受納額の増加については、ふるさと寄附金の返礼品の拡充が要因の一つとしてあるが、事業者開拓、受注・出荷管理等の業務の委託先を(一社)ディスカバー東広島に変更することで、さらなる返礼品の拡充が期待できる。
外的要因	外的な要因による影響はあったのか。	新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、住民自治協議会の諸活動が中止され、また、市民協働のまちづくり活動応援補助金の交付決定団体のうち、4割近くの団体が事業を中止された。

## 10 総合評価

総合評価	<総評>
B	コロナ禍で地域活動が停滞する中でも、イベント等の開催要件等の情報を随時提供するとともに、新たな生活様式の普及に向けた経費の支援等を行ったことで、最低限の地域活動を維持することができた。一方で、ふるさと寄附金制度を活用し、新型コロナウイルス感染症対策に係る寄付金を募集したところ、目標を大きく超える寄附を受納した。

## 11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針
住民自治協議会の認知度向上を図るとともに、活動を活性化させるには、学生の自治協働活動への参加を促進する必要がある。 また、地域コミュニティ活動の参加率向上を図るには、地域拠点施設の充実を計画的に推進するとともに、さらなる魅力づくりを図っていくことが必要である。	住民自治協議会と学生が、希望に応じて様々なレベルでつながることのできる機会を創出する必要がある。 そのため、R3年度においては、学生協働支援隊の結成や学生と住民自治協議会の交流を支援する交付金を創設することとしており、当該事業が機能し始めれば、住民自治協議会の活動の活性化につながることが見込まれる。 地域拠点施設については、Wi-Fi環境の整備により、ICTを活用した地域活動の利便性の向上等を図っていくこととする。

## 概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
2 暮らしづくり	5 市民協働のまちづくりによる地域力の向上	① 市民協働のまちづくりによる地域力の向上

### 事業の概要

#### 1 地域特性を生かしたまちづくりの推進

##### (1) 住民自治協議会等の持続可能な活動の支援（172,272千円）

市民協働のまちづくり活動の更なる発展を図るための具体的な施策を推進した。

###### ①地域づくり推進交付金の交付（うち166,943千円）

地域を代表する組織である住民自治協議会が特色あるまちづくりに取り組むことを促進するために、地域づくり推進交付金を交付した。（48自治協。令和2年度：龍王住民自治協議会活動開始）

###### ②市民協働のまちづくり活動応援補助金の交付（うち3,618千円）

市民団体等が行う地域の課題解決及び魅力向上につながる、公益的な活動に、補助金を交付することで、市民協働のまちづくりを推進した。（実施13件／応募22件）

###### ③コミュニティビジネスの創業支援（うち266千円）

地域の課題解決や魅力創造に向け、持続可能な形で取り組める事業の立ち上げを支援した。（実施1件／応募1件）

##### (2) 担い手の発掘（22,489千円）

大都市圏域内の都市地域から地域おこし協力隊員として過疎地域等に呼び込み、地域の課題解決や魅力創造などの地域協力活動を行いながら、その地域への定住、定着を図るための取り組みを行った。

###### ①地域おこし協力隊員の配置と活動支援（22,489千円）

###### ア 地域おこし協力隊員の配置

着任中の地域おこし協力隊員5人に加え、新たに2人を安芸津町へ配置した。

○継続 5人（志和2人、福富1人、豊栄1人、河内1人）

○新規 2人（安芸津町）

###### 【拡】イ 地域おこし協力隊員の地域活動支援

地域おこし協力隊員の地域活動において必要な経費を措置した。また、新たに、専門的かつ多角的な視点から隊員1人1人に対し伴走するための支援業務を実施した。

###### ウ 定住のための起業等支援

任期後、隊員が定住し起業を行うための起業等支援補助金を交付した。

・1名（R1退任者） 1,000千円（補助率10/10）

##### (3) 活動拠点の利便性の向上（547,999千円）

地域コミュニティ活動を支援するため、その活動拠点となる、地域センター等の管理運営や維持改修及び集会施設の維持管理や整備に係る補助等を行うことにより、地域が活動しやすい環境の整備を行った。

###### ①地域センターの管理運営（404,398千円）

###### ア 地域センター及び地区拠点施設の維持管理（うち98,917千円）

市内35地域センター（うち直営は6施設）及び13地区拠点施設の維持管理を行った。

## 事業の概要

### イ 地域センターの指定管理（うち 193,623 千円）

地域センターでの活動を地域の状況に応じた運営により活発なものとするため、地域センターに指定管理者制度を導入し、より地域実態に応じた運営ができるよう推進した。（令和 2 年度導入施設数：29 施設）

導入年度	H25	H26	H29	H30	R1	R2
施設数	2	3	9	7	5	3

※令和 2 年度からの新規導入施設：板城、高屋東、風早（3 施設）

### ウ 地域センターの設備等の改修（うち 111,858 千円）

各地域センターの耐震性及び老朽化の程度を勘案しながら、計画的に更新及び修繕等を行った。

【令和 2 年度事業（主なもの）】

○宇山地域センターホール新設工事      ○入野地域センター空調改修工事

○志和堀地域センター上水道接続工事

### ②地域コミュニティ活動の推進（143,601 千円）

#### ア 市有集会施設等の整備及び維持管理（うち 118,290 千円）

市有集会所の改修及び施設の修繕、維持管理等を行い、地域コミュニティ活動を推進した。

【令和 2 年度事業（主なもの）】

○上三永第二会館改修工事      ○上三永第三会館改修工事

○門・松永コミュニティホーム改修工事      ○八本松集会所用地取得

#### イ 集会施設整備事業の支援（うち 20,511 千円）

(7) 住民組織自らが行う集会施設の整備（新築・改築・修繕等）に対し、補助金を交付した。

補助対象	件数	金額
新築	1	2,229 千円
改築	5	5,095 千円
修繕	22	4,982 千円
備品	1	15 千円

(4) 集会施設の適正配置を進めるために譲渡した集会施設の整備（改築・修繕等）に対し、補助金を交付した。

補助対象	件数	金額
改築	3	3,226 千円
修繕	3	2,906 千円
登記	25	2,058 千円

#### ウ 一般コミュニティ助成事業（うち 4,800 千円）

（一財）自治総合センターが宝くじの普及・広報の一環として実施している一般コミュニティ助成事業を活用して、住民自治協議会に対し、地域のイベントや日常の活動に必要な資器材・備品等の購入費を助成した。

・実績：2 団体

#### エ 地縁団体の設立支援及び認可

集会所等の不動産を所有することとなる自治会等に対し、地縁団体の設立支援及び申請に基づく地縁団体の認可を行った。

## 2 協働の担い手となる各種団体の支援

### (1) 地域活動団体による住民自治協議会等のサポート、連携の促進（13,094千円）

まちづくりの多様な担い手の活動を維持し、発展させていくため、住民自治協議会等のサポートや地域活動団体間の連携を促進した。

#### ①市民協働センターの管理運営（7,740千円）

「市民と市民」、「市民と行政」の協働の拠点として、市民活動や担い手の交流・ネットワーク作りを支援し、市民協働のまちづくりを推進した。

#### ②市民協働のまちづくりを推進する人材の設置（5,354千円）

市民協働センター専門員及び協働支援員を設置した。



住民自治協議会支援  
(令和の自治協研究会)



作業室（機器更新等）

### (2) ふるさと寄附金制度の活用（163,821千円）

地域活動の財源確保のため、ふるさと寄附金制度を活用した。

#### 【拡】①専門サイトへの掲載及び返礼品の拡充

地域活動の財源確保のため、ふるさとを支援するなどの趣旨をもって行われる寄附金の管理運営を行った。

##### ○ふるさと寄附金運営サイトの拡充

- ・既存サイトの「ふるさとチョイス」に加え、新たにアクセス数の多い「楽天ふるさと納税」を追加した。

##### ○返礼品の充実

- ・市内事業者への営業等を行い、返礼品の登録数を増やした。



本市の特産品カタログ



R2 年度新規登録の返礼品（一部）

## 事業の概要

### ■ふるさと寄附金使途枠

○～令和元年度使途枠

通常分
人づくり
安心づくり
快適づくり
活力づくり
自立のまちづくり
自治体におまかせ



○令和2年度～使途枠

通常分
仕事づくり
暮らしづくり
人づくり
活力づくり
安心づくり
自治体におまかせ

第五次東広島市総合計画の  
まちづくり大綱の5つの柱で  
使途枠を区分



広島大学と連携した  
まちづくりの推進



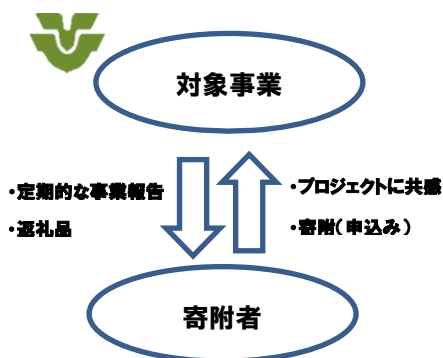
大学連携推進の使途枠を新たに設定

### 【新】②クラウドファンディング型のふるさと寄附金制度の導入

新たな事業を展開するための財源収集及びシティプロモーションの手段としてクラウドファンディングを活用した。

従来のふるさと寄附金よりも寄附金の使い道を具体化し、目標金額や寄附募集期間、プロジェクト実施期間を明確にし、寄附募集を行った。

- ・対象事業：人と動物との豊かな共生社会をめざして  
～人と動物が幸せに暮らしていくチャンスを作ろう「保護犬猫の譲渡会」～
- ・寄附金額合計：1,003,000円（目標金額：100万円）
- ・募集期間：令和2年12月17日～令和2年12月25日  
※当初予定：～令和3年3月16日（90日間）
- ・使途：保護犬猫の譲渡会に関する費用、啓発活動に係る諸経費、地域猫活動の推進、野良犬の保護対策や地域猫活動の推進支援などの課題解決の施策に必要な費用



クラウドファンディングイメージ図

人と動物との豊かな共生社会をめざして～人と動物が幸せに暮らしていくチャンスを作ろう  
「保護犬猫の譲渡会」～

カテゴリー：動物



寄付金額	1,003,000円
達成率	100.2%
目標金額	1,000,000円
達成率	100.2%
支援人数	69人
終了まで	受付終了
広島県東広島市（ひろしまけん ひがしひろしまし）	
お気に入り	
このプロジェクトは終了しました	

ふるさとチョイス ガバメントクラウドファンディング

### 3 情報共有と連携の促進

#### (1) 市民活動情報の発信の促進 (3,352 千円)

地域情報や地域活動の発信、学生や外国人市民、受入れ住民等の交流の場を設け、地域でのつながりや愛着を持つきっかけづくりを推進した。

##### ①市民活動情報サイトの運営 (3,352 千円)

市民活動に係る情報ウェブサイトを更新し、市民活動団体の情報の受発信・共有の促進を図った。

東広島市市民活動情報サイト「すきかも」(令和3年2月リリース)

##### ■更新内容

- ・セキュリティ対策・・・サイト全体のセキュリティ強化 (http→https 化を実施)
- ・モバイル対応・・・スマートフォン表示に対応したサイト制作
- ・地域イベント情報の見える化・・・GPS と連動したイベント情報の発信
- ・各種市民活動団体の活動報告が見える化・・・画像+タイトルによるサムネイルの表示
- ・SDGs への対応・・・イベントごとの SDGs マーク選択・表示機能の追加



東広島市市民活動情報サイト「すきかも」



イベントに SDGs マークを選択・表示可



1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	2 暮らしづくり	施策	6 多文化共生と国際化の推進
施策の将来の目標像	言語や文化の違いにかかわらず、外国人を含む全ての市民が、相互理解のもと、個性と能力を活かし、地域で共に活躍できる多文化共生の社会が実現しています。		
施策の数値目標	指標	現状値（R1年度）	目標値（R6年度）
	「東広島市での暮らし」に満足している外国人市民の割合	84.7%	90.0%

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	① 言語・文化等の違いによらない円滑な暮らしの実現	主管部局・所属	生活環境部 市民生活課
関係部局・所属	財務部	管財課	消防局 東広島消防署

3 成果指標項目（定量的指標）の現状分析から具体的取組までの筋道

成果指標項目 （定量的指標）	現状分析	課題の把握	解決のための仮説	具体的取組
(7) 外国人新規転入世帯に対する生活オリエンテーション実施率	・早期の生活オリエンテーションの実施が円滑な生活に繋がると考えるが、H30実施率は33% ・対象となる外国人新規転入世帯は増加傾向にある。	・留学生や技能実習生等の外国人市民の増加や代理人による転入手続き等により、手続き時の生活オリエンテーションの実施が困難なケースが増えている。	・出張生活オリエンテーションの実施について、大学や技能実習生受入事業者へ働きかければ、実施率が上がる。	・技能実習受入事業者や大学等への周知 ・事業所や大学等への出張による生活オリエンテーションの実施
(4) 外国人市民を対象とした防災講習の受講者数	・外国人市民への防災講習のニーズが年々高まっている。 （受講者数：H28⇒H30で約1.5倍）	・ニーズの高まりに対応するため、より効果的に内容の理解を深めるための講習での使用媒体や資料等の工夫が必要である。	・既存コンテンツの多言語化等により、外国人市民への啓発内容を充実することができることも、受講者数の増加につながる。	・土砂災害VR等の多言語化による啓発内容の充実 ・庁舎ガラスをデジタルサイネージとした多言語防災情報の発信
(7)				

4 成果指標

成果指標 （定量的指標）	初期値 （年度）	目標値及び実績値	目標値及び実績値			終期目標値 （年度） 達成率	単位
			R1	R2	R3		
(7) 外国人新規転入世帯に対する生活オリエンテーション実施率	( H30 )	上段：目標値 中段：実績値 下段：達成率	36	39	42	51	%
			41.3	40.7		( R6 )	
			114.7%	104.4%		79.8%	
(4) 外国人市民を対象とした防災講習の受講者数	( H30 )	上段：目標値 中段：実績値 下段：達成率	600	700	800	1,000	人
			546	286		( R6 )	
			91.0%	40.9%		28.6%	
(7)	( )				( )		
成果指標項目（定性的指標）							達成率

5 コスト情報

目的別事業群事業費 （千円）	R1年度	当初予算額		決算額		人件費
		一般財源		一般財源		
			36,887		31,715	12,676千円
			14,505		5,945	
			38,685		37,440	
	R2年度		12,959		10,129	



6 目的別事業群を構成する事務事業の寄与度等

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R1 年度当初予算額	R2 年度当初予算額	寄与度
				R1 年度決算額	R2 年度決算額	
1	2・1・7 国際化推進事業	市民生活課	1.70	36,887	34,673	高
				31,715	33,929	
2	9・1・3 消防署施設等管理事業(東広島消防署)(一部)	東広島消防署	0.24	0	3,030	低
				0	2,820	
3	2・1・6 庁舎管理事務(一部)	管財課	0.05	0	982	低
				0	691	
合計			1.99	36,887 31,715	38,685 37,440	

※決算額には繰越を含む。

7 R2 事業費の分析 (差額 = 「R2 年度当初予算額」 - 「R2 年度決算額」)

差額	分析
1,245千円	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、国際化推進協議会で予定していた事業の一部中止や、備品購入費等の入札残等によるため。

8 R2 成果指標の分析 (成果指標の平均達成率)

達成率	分析
72.6%	新型コロナウイルス感染症の影響により、新規転入の外国人が大幅に減少する中、オリエンテーションはオンラインに切り替えるなどして可能な範囲で実施したが、防災講習については受講者数が目標値を下回る結果となった。

9 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
妥当性	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、対面式での事業実施等が制限される中、オンラインの活用等により外国人市民の生活環境の充実に図ることができた。また、防災関係等のハード面については、社会ニーズを踏まえた内容で適切に実施できた。
効率性	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	新型コロナウイルス感染症の影響があったものの、事業委託や関係団体、ボランティア等との連携により効率的に実施できた。
外的要因	外的な要因による影響はあったのか。	新型コロナウイルス感染症の影響で外国人の入国制限等があり、新規転入が大幅に減少するとともに、対面式で実施する事業の開催が一部中止となった。

10 総合評価

総合評価	<総評>
A	コロナ禍における行動制限があったものの、オリエンテーションをオンライン開催へ一部切り替えたことにより、目標値を達成することができた。消防関係では防災講習の受講者が減少したが、翻訳機、多言語広報プロジェクトの導入、土砂災害避難VRの多言語化等の環境整備を計画通り実施することができた。

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針
<p>情報提供方法の工夫や多言語対応、相談対応など外国人市民の生活支援を継続的に実施する必要がある。</p> <p>また、地域住民や同国出身者とのつながりの希薄さや、外国人市民の活躍の場が十分でない。</p> <p>消防関係ではハード面で防災センターの掲示物が日本語表示のみのため、多言語化する必要がある。</p>	<p>引き続き、生活に必要な情報の多言語対応や相談窓口の充実、地域参画の促進やコミュニティ形成に向けた取組みを進めることにより、外国人市民の生活環境の充実に図る。</p> <p>消防においては、各掲示物に3か国語対応のQRコードを掲示し対応する等、多言語対応を推進する。</p>

## 概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
2 暮らしづくり	6 多文化共生と国際化の推進	① 言語・文化等の違いによらない円滑な暮らしの実現

### 事業の概要

#### 1 言語・文化の違いによらない円滑な暮らしの実現

(1) 外国人市民の生活環境の充実 (33,147千円)

外国人市民が個性と能力を発揮し、安心して快適に暮らすことができるようにするために、様々な生活支援を行った。

①相談体制の充実 (12,944千円)

ア 外国人コミュニケーションコーナーの運営 (サンスクエア東広島内)

・多言語による相談窓口を開設した。(英語、中国語、ポルトガル語、ベトナム語)

開設日・ 対応言語	月曜日		火曜日		水曜日		木曜日		金曜日		土曜日		日曜日	
	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後
英語		○	○	○	○	○	○	○		○	○			○
中国語	○		○					○	○			○	○	
ポルトガル語					○		○				○			
ベトナム語														○

・多言語による無料法律相談を実施した。月1回(3人×45分)(実績:9件)

・外国人の生活支援、イベント情報等の提供を、SNSを活用し情報発信した。

(実績:多言語広報メール配信16回、Facebook投稿500件程度)



(多言語による相談窓口)



(情報コーナー)

②コミュニケーション支援 (8,090千円)

ア 日本語教室等の開催

・レベルに応じた教室型「にほんごきょうしつ東広島」Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ 週2回、漢字週1回

新型コロナウイルス感染症の影響により、前期(4~9月)はオンライン授業のみを実施し、後期(10~3月)はオンライン授業と対面授業を実施した。

・1回完結型教室「いつでもにほんご」 週1回

新型コロナウイルス感染症の影響により、オンライン授業導入後(6月以降)は対面授業を中止し、希望者にオンライン授業を実施した。

・交流型教室「にほんごわいわい」 週1回・5クラス (西条2クラス、八本松、黒瀬、安芸津) 新型コロナウイルス感染症の影響により、4月~5月は中止した。

## 事業の概要

- ・1対1会話型教室「One-to-One にほんご」国際交流ボランティアとの対話型で随時実施した。新型コロナウイルス感染症の影響のため、4月～5月は中止した。
- ・小学生向け教室「にほんごひろばU-18」 週2回（木曜日16時～、土曜日10時～）  
新型コロナウイルス感染症の影響のため、4月～5月は中止した。

### 【拡】・中高生向け教室「にほんごひろばU-18（中高生向け）」 週1回（水曜日18時～）

小学生と中高生では指導内容が異なり1クラスでの対応では限界があるため、中高生が参加しやすい時間帯に「にほんごひろばU-18（中高生向け）」を分離開設し、中高生の日本語学習・教科学習の支援を強化することにより、言葉が壁となっている義務教育後の進学への支援を行った。

新型コロナウイルス感染症の影響のため、4月～5月は中止した。

### イ 「やさしい日本語」普及促進

行政窓口等での外国人市民とのコミュニケーションを円滑にするため、市職員を対象に外国人にもわかりやすい「やさしい日本語」の普及に向けた研修を実施した。

- ・「やさしい日本語」研修 1回実施。



（教室型日本語教室）



（交流型日本語教室）

## ③情報提供の充実（12,113千円）

### ア 生活オリエンテーションの実施

新規転入の外国人へ必要な各種行政サービスや生活習慣、ルール等を説明するオリエンテーションを実施し円滑な生活のスタートを支援した。

- ・転入手続き等来庁時のオリエンテーション 庁内窓口で随時実施
- ・留学シーズンにおける大学への出張オリエンテーション 2回実施（オンライン実施）
- ・事業所等への出張オリエンテーション 2回実施（うち1回はオンライン実施）



（庁内窓口での生活オリエンテーション）



（大学での生活オリエンテーション）

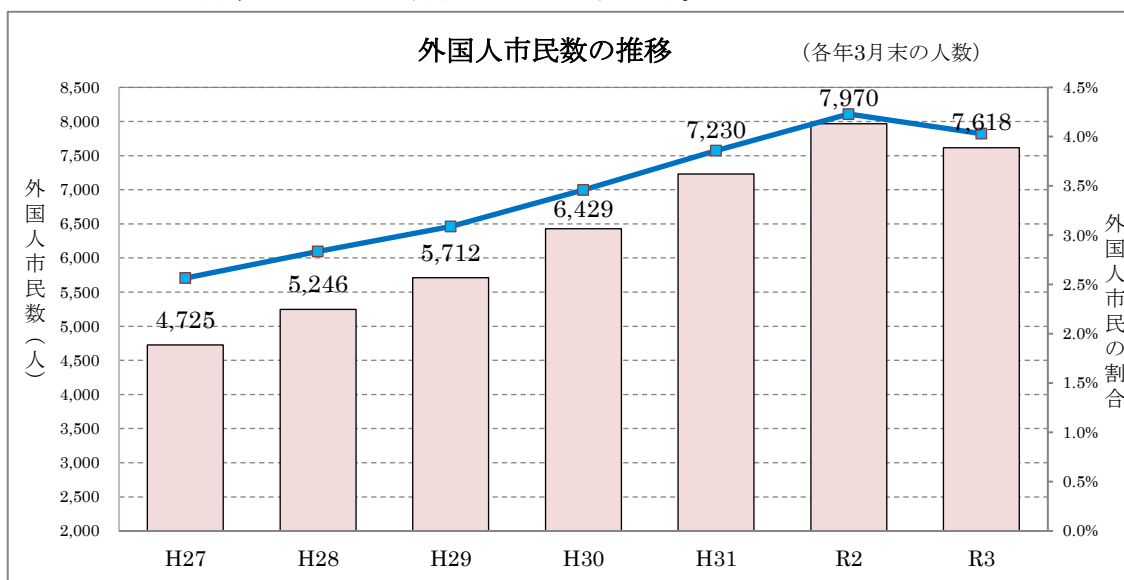
### 【拡】イ 生活ガイドブックの作成

新規転入の外国人が本市での生活を円滑に送ることができるよう、本市での生活経験がある外

## 事業の概要

国人市民と連携して、外国人視点で必要な情報を掲載した生活ガイドブックを作成した。

- ・外国人市民との連携による生活ガイドブック作成ワークショップ 2回実施
- ・生活ガイドブックの対応言語（英語、中国語、ベトナム語、ポルトガル語、やさしい日本語）  
※ポルトガル語、やさしい日本語はデータ展開のみ。



### ウ 相談機能の充実・行政資料等の多言語化の推進

- ・行政国際化推進員の配置による窓口相談、行政資料等の多言語化の推進 通年 1名

### エ 各種行政窓口等における多言語対応の充実

- ・自動翻訳ツールの配備による多言語対応の充実 (R1) 13台→(R2) 15台

(配備所属)管財課、市民税課、収納課、国保年金課(2)、こども家庭課、  
保育課(2)、学事課、指導課(2)、政策推進監(2) (iPad)  
(追加配備)市民課(2) (ポCKETーク(専用端末))

### 【拡】オ 防災センターにおける多言語対応の充実 (2,820千円)

- ・土砂災害VR等の多言語化による防災啓発を実施した。(英語、中国語、ベトナム語)
- ・庁舎ガラスへの投影による多言語防災情報の発信を実施した。(英語、中国語、ベトナム語、ポルトガル語、やさしい日本語)
- ・外国人防災啓発用パンフレットを作成した。(英語、中国語、ベトナム語)
- ・携帯翻訳機による防災啓発の多言語対応環境を整備した。

### ④外国人市民の地域参画の推進

外国人市民が地域とつながることにより、安心して生活し地域社会で活躍できるよう啓発を行った。

### 【新】ア 外国人市民への地域活動等の啓発

- ・各地域の自治組織や地域行事等を紹介する外国人市民向け啓発資料を、SNS等を活用して発信した。

### イ 日本人市民向けの多文化共生社会実現に向けた啓発

- ・各地域における外国人市民の状況等を紹介する資料を作成し、啓発を行った。
- ・外国人集住地域等への出張講座(防災をテーマにしたやさしい日本語講座)  
2回実施(御薊宇、龍王地区)。

## 事業の概要

(2) 滞在環境の利便性の向上 (2,561 千円)

【新】①多言語サイン等の充実に向けた調査の実施 (1,870 千円)

・外国人市民や来訪者等が円滑に移動できるよう、課題整理や先進事例の収集・分析等、効果的な多言語サイン等について調査を実施し、ガイドラインを作成した。

【拡】②庁舎施設案内表記の多言語対応の充実 (691 千円)

・本庁舎内の案内板への英語併記及びQRコードを利用した多言語案内（中国語・ベトナム語・ポルトガル語）を整備した。

(3) 第3次国際化推進プランの策定 (1,732 千円)

国際化と多文化共生のまちづくりを推進するために、第3次東広島市国際化推進プランを策定した。

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	2 暮らしづくり	施策	6 多文化共生と国際化の推進
施策の将来の目標像	言語や文化の違いにかかわらず、外国人を含む全ての市民が、相互理解のもと、個性と能力を活かし、地域で共に活躍できる多文化共生の社会が実現しています。		
施策の数値目標	指標	現状値（R1年度）	目標値（R6年度）
	「東広島市での暮らし」に満足している外国人市民の割合	84.7%	90.0%

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	② 国際交流と相互理解の促進	主管部局・所属	生活環境部 市民生活課
関係部局・所属			

3 成果指標項目（定量的指標）の現状分析から具体的取組までの筋道

成果指標項目 （定量的指標）	現状分析	課題の把握	解決のための仮説	具体的取組
(7) 多文化共生事業参加者数	・H30年度実績は3,027人 ・理解促進のためには参加者を増やす必要がある。	・イベント情報の周知 ・訴求力のあるイベント内容の検討 ・参加者ニーズの把握	・ターゲットに応じた広報手法の工夫 ・参加者アンケート等実施によるニーズ把握 ・防災関連など関心度が高いテーマやニーズに応じたテーマ設定	・「子ども英語村」、「東広島バスツアー」、「地域交流希望事業」等、相互理解促進のための交流事業の実施
(イ)				
(ウ)				

4 成果指標

成果指標 （定量的指標）	初期値 （年度）		目標値及び実績値			終期目標値 （年度） 達成率	単位
			R1	R2	R3		
(7) 多文化共生事業参加者数	( H30 )	上段：目標値 中段：実績値 下段：達成率	3,100	3,200	3,300	3,600	人
			2,107	1,123		( R6 )	
			68.0%	35.1%		31.2%	
(イ)	( )				( )		
(ウ)	( )				( )		
成果指標項目（定性的指標）							達成率

5 コスト情報

目的別事業群事業費 （千円）	R1年度	当初予算額		決算額		人件費
		一般財源		一般財源		
		5,314		3,203		4,204千円
		2,089		562		
	R2年度	12,739		3,449		
		3,684		582		

6 目的別事業群を構成する事務事業の寄与度等

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R1 年度当初予算額	R2 年度当初予算額	寄与度
				R1 年度決算額	R2 年度決算額	
1	2・1・7 国際交流推進事業(一部)	市民生活課	0.66	5,314	12,739	中
				3,203	3,449	
合計			0.66	5,314 3,203	12,739 3,449	

※決算額には繰越を含む。

7 R2 事業費の分析 (差額 = 「R2 年度当初予算額」 - 「R2 年度決算額」)

差額	分析
9,290千円	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、海外との往来が制限され、友好・親善都市との交流等、一部事業を中止としたため。

8 R2 成果指標の分析 (成果指標の平均達成率)

平均達成率	分析
35.1%	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、一部交流事業の中止や事業規模を縮小したため、目標を大きく下回る結果となった。

9 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
妥当性	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	外国人市民との交流や都市間の交流を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により海外との往来が制限されたため、事業の一部中止や縮小をせざるを得なかった。
効率性	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	コロナ禍においても可能な範囲で事業を縮小して実施したが、各取り組みは部分的に事業委託や関係団体、ボランティア等との連携により実施しており、効率化を図っている。
外的要因	外的な要因による影響はあったのか。	新型コロナウイルス感染症の影響で海外との往来が制限され、JICA研修や友好・親善都市間の派遣等及び対面式で実施する交流が一部中止となった。

10 総合評価

総合評価	<総評>
B	新型コロナウイルス感染症の影響により、国内外で人の移動が制限される等、国際交流の促進が難しい状況であったが、感染症防止対策を実施し、可能な範囲で交流事業を実施した。

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針
外国人市民の誰もが参加しやすい交流機会が少なく、異文化理解が十分でない。 また、交流を支える団体間のつながりが十分でない。	多文化共生を進めるうえで、外国人、日本人市民との交流機会の増加や団体間のつながりを図るため、きっかけづくりが必要である。 そのため、R3年度においては、R2年度中止となった(仮称)国際フェスティバルを開催し、交流機会の創出や団体間の連携を促進していく。

## 概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
2 暮らしづくり	6 多文化共生と国際化の推進	② 国際交流と相互理解の促進

### 事業の概要

#### 1 異文化理解の促進

##### (1) 国際交流活動の推進 (2,842 千円)

外国人と日本人が相互理解のもと、共に市民として暮らす多文化共生のまちづくりを実現するために、多様な市民の交流及び都市間の交流を推進し、国際感覚の醸成と相互理解を深めた。

##### ①交流機会の創出と活動の支援 (2,444 千円)

ア 交流イベントの開催や外国人市民等に対する文化体験活動の実施及び支援

- ・ひろしま国際センターと連携した多文化共生事業

(子ども英語村、東広島バスツアー、防災フェスタ、子育て交流会、地域交流希望事業等)  
47 回実施

- ・東広島市国際化推進協議会による交流事業

(スピーチコンテスト、酒蔵見学ツアー等) 18 回実施

- ・交流団体が実施する事業の情報発信等の支援

(広報紙、市国際化推進協議会 Facebook 等での P R 等 随時)



(子ども英語村)



(スピーチコンテスト)

##### ②都市間交流の推進 (90 千円)

友好都市等との訪問団の受入れ及び派遣を行い、行政・教育分野を中心とした交流を推進し友好増進を図る予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、海外との往来が困難となったため交流事業を中止した。

- ・友好都市である中国徳陽市からの定期訪問団の受入れを中止した。

・市日中親善協会による徳陽市紹介事業(東広島市生涯学習フェスティバルで、徳陽市の紹介、パネル展示や中国人留学生と連携して徳陽市の酒文化紹介動画を作成し、Facebook 等で情報発信)を支援した。

- ・親善都市であるブラジルマリリア市との親善都市提携 40 周年記念等訪問団の派遣を中止した。

##### ③意識啓発、異文化理解の促進 (308 千円)

- ・日本人市民等に対する「やさしい日本語」講座 3 回実施

・ホームステイ・ビジット講習会の実施は中止した。

・市民と JICA 研修員等との交流事業の実施は、新型コロナウイルス感染症の影響で研修員が来日できなかったため実施できなかった。



## 2 国際化推進体制の充実

(1) 国際交流活動の活性化を推進するための体制づくり (607 千円)

国際交流団体等の活動の活性化とネットワーク化を図るとともに、交流を支える人材の掘り起こしや育成を行い、市全体の国際化・多文化共生を推進する活力に繋げた。

【拡】①国際交流団体等のつながりづくり (400 千円)

増加する外国人市民の支援や交流を目的として、様々な団体や個人が活動を行っているが、横のつながりが希薄であるため、個人や団体が集い交流・協働する機会を拡充し連携を強化することにより、国際交流活動等の推進体制づくりに取り組んだ。

- ・国際交流団体や個人を対象としたワークショップ 2回開催
- ・国際交流団体や学生等との協働による国際交流イベントの開催については、新型コロナウイルス感染症拡大により、準備段階で中止した。

### 【主な国際交流団体】

団 体 名
東広島市国際化推進協議会
東広島市日中親善協会
東広島市日韓親善協会
広島ベトナム平和友好協会
広島アセアン協会



(国際交流団体等によるワークショップ)

②交流を支える人材の確保・育成 (207 千円)

- ・外国人を含む国際交流ボランティアの登録促進
- ・ボランティア研修会等 3回実施



(国際交流ボランティア研修会)

